

**潟上市老人福祉計画・
潟上市介護保険事業計画
(第8期)**

2021(令和3)年度～2023(令和5)年度

素案

令和3年3月

潟上市

はじめに

目 次

第1章 計画の基本的な考え方.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	4
2. 計画の期間.....	5
3. 計画の位置づけ.....	6
4. 計画の策定.....	7
5. 国の基本指針のポイント.....	7
6. 計画の基本目標.....	10
7. 計画の体系.....	11
第2章 高齢者を取り巻く状況.....	12
1. 人口の現状と動向.....	14
2. 高齢者医療、国保の状況.....	17
3. 要支援・要介護認定者の状況.....	22
4. アンケート調査結果の概要.....	23
第3章 第7期計画の進捗状況.....	30
1. 介護保険サービスの実施状況.....	32
2. 地域支援事業の実施状況.....	43
3. 高齢者福祉施策の実施状況.....	52
4. 地域福祉施策の実施状況.....	60
第4章 施策の展開.....	66
基本施策1 生活を支える福祉の推進.....	68
基本施策2 支え合う地域づくりの推進.....	72
基本施策3 高齢者の自立支援の推進.....	76
第5章 介護保険制度の円滑な運営.....	94
1. 要介護認定者数・サービス利用者数の推計.....	96
2. 介護保険サービスの見込み.....	97
3. 介護給付費等の見込み.....	101
4. 第1号被保険者の保険料基準額の算定.....	102
巻末資料.....	106

第1章

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

介護保険制度は、創設から20年が経過し、全国の介護サービス利用者は600万人に達しており、介護が必要な高齢者を支える制度として定着し、発展してきています。全国的に人口は減少傾向にありますが、高齢者数は今後も増加し、2025（令和7）年には団塊世代が75歳以上となり、2040（令和22）年には団塊ジュニア世代が65歳以上になることから、今後は高齢化が更に進行することが予想されています。

こうした状況を踏まえ、令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援等の措置が講じられます。

本市では、平成30年3月に策定した「潟上市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」において、「地域で互いに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる健康と福祉のまちづくり」を基本目標として、2025（令和7）年を見据えた地域包括ケアシステムの構築等を目指して、介護保険事業や高齢者保健福祉施策に取り組んできました。

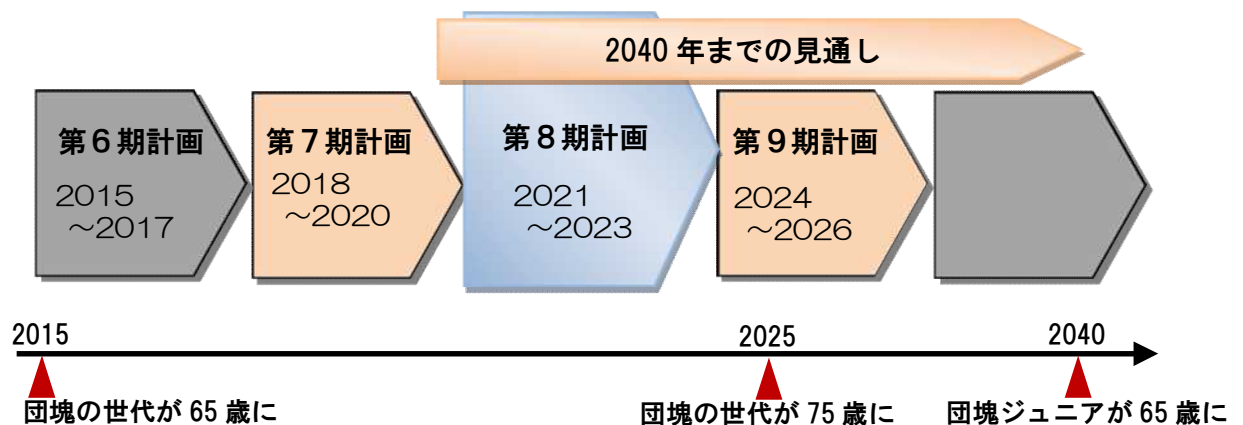
高齢者の抱える多様な課題や複雑化・複合化したニーズに対応するためには、若い世代による支えだけではなく、高齢者自身ができるだけ健康を維持し、その活力を地域の中で活かし支え合うことが重要であり、互いに支え合う「自助・互助・共助・公助」の考え方に立った、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進していくことの重要性が更に増しています。

本市では、これまでの地域包括ケアシステムの取組を更に進め、高齢者を含めたより多くの市民が地域の中で主体的に活躍する地域包括ケアシステムの深化に向け、2040（令和22）年を見据えた計画として『潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第8期）』を策定します。

2. 計画の期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は3年を1期とするものと定められており、老人福祉計画は、老人福祉法において「介護保険事業計画と一体的な策定」が定められていることから、本計画の期間は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3年間とします。

第6期計画からは、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた計画として取り組んできましたが、第8期計画となる本計画では、さらに、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年に向けて、中長期的な視野に立って内容の充実と深化を図るための計画となります。



3. 計画の位置づけ

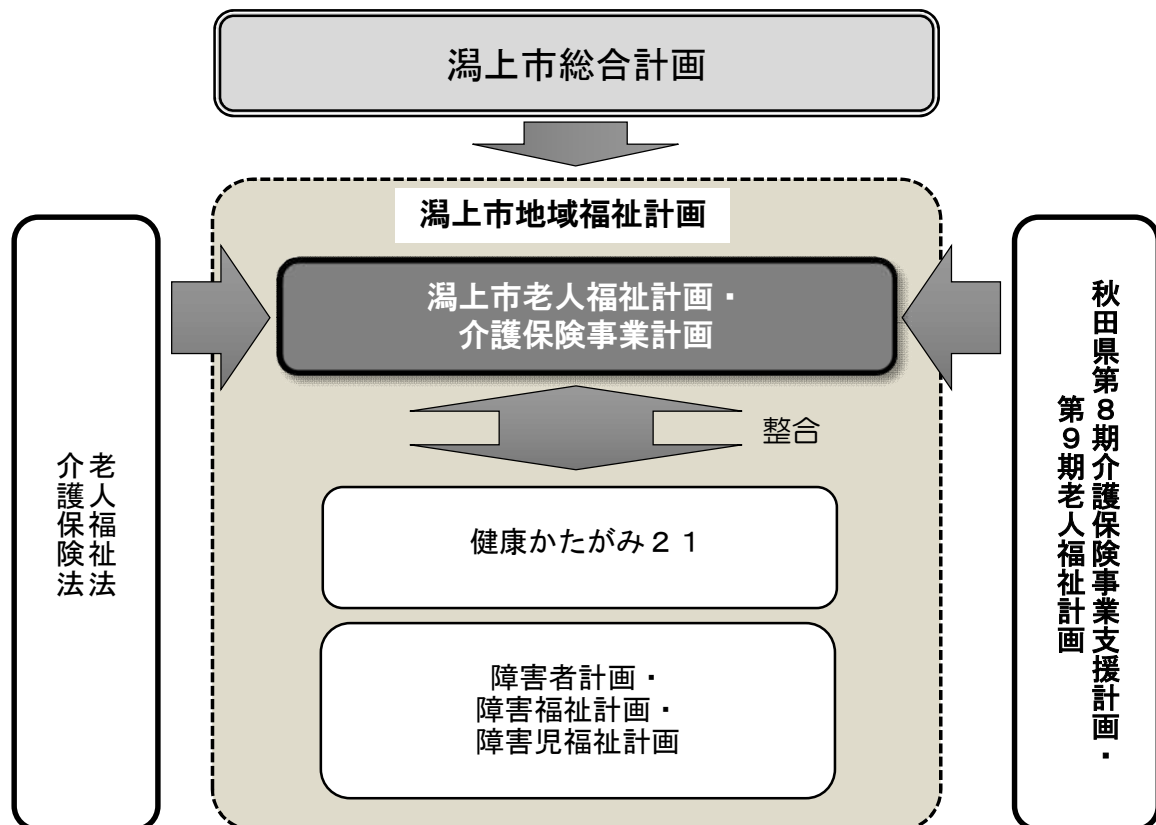
老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、介護の必要の有無に関係なく、すべての高齢者が住み慣れた家庭・地域における暮らしや健康に必要な支援の供給体制を整備することを目的として策定します。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、介護保険制度の円滑な運営と介護や予防に係る支援が必要な高齢者に対するサービスの提供体制の計画的な整備を図ることを目的として策定します。

この両計画に係る取組は、密接な連携と整合を図る必要があることから、一体のものとして策定します。

老人福祉法 第20条の8第1項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
介護保険法 第117条第1項	市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

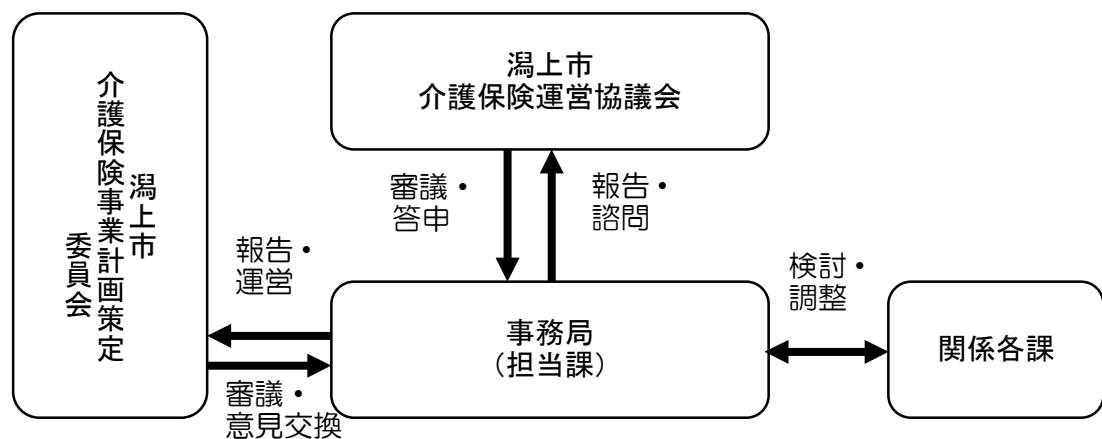
■諸計画の関係



4. 計画の策定

本計画の策定に際しては、被保険者及び保健・医療・福祉の関係者により組織する「介護保険事業計画策定委員会」において審議・意見交換を行い、さらに保健・医療・福祉の関係者や介護サービス提供事業者、学識経験者、被保険者等が参画する「潟上市介護保険運営協議会」において、様々な事柄について審議・答申を行います。

また、高齢者の生活実態やサービス利用状況等を把握するためにアンケートを実施するとともに、市民から広く意見を聴取し計画へ反映するため、パブリック・コメントを実施しました。



5. 国の基本指針のポイント

(1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）、さらにいわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年（2040年）の高齢化の状況や介護需要等を予測して、今後の取組などについて第8期計画に反映させることが必要となっています。

（２）地域共生社会の実現

地域共生社会とは、子どもや高齢者、障がい者などすべての人々が「支え手側」「受け手側」に分かれるのではなく、誰もがやりがいを持ち活躍できる社会のことです。この実現に向けた包括的な支援体制の整備や具体的な取組が重要です。

（３）介護予防・健康づくり施策の充実・推進

高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるようにすることが介護保険制度の目的です。

高齢者が社会で活躍できるよう環境を整備することと同時に介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図ることが求められます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進や在宅医療・介護連携の推進などが求められています。

（４）有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、住まいと生活支援を一体的に提供する住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置が増えています。整備に当たっては、県との連携を図りながら適切に行うことが必要です。

（５）認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

令和元年（2019年）にとりまとめられた認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、「共生」と「予防」を中心に施策を推進していく必要があります。

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

近い将来には介護人材不足が顕著になり、その人材確保が大きな課題となります。このため、第8期計画には介護人材の確保及びその育成について取組方針等を記載し、計画的に進める必要があります。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらに備える体制を整備する必要があります。

6. 計画の基本目標

市のまちづくりの総合的な指針となる「第2次潟上市総合計画 後期基本計画」（令和3年度～令和7年度）では、市の将来像として、“みんなで創る しあわせ実感都市 潟上～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～”を掲げており、健康福祉分野においては、“健やかに暮らす、健康福祉都市”を基本目標として各種の施策に取り組んでいるところです。

高齢者福祉政策においては、目指す方向として、“高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築とその深化”を掲げています。

第7期介護保険事業計画においては、「地域で互いに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる健康と福祉のまちづくり」を基本目標として、高齢期を支える総合的な支援の充実を図ってきました。

国では、令和3年4月1日に施行される「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」で、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずるとされています。

本市の福祉施策の基本方向や、国の目指す方向性等を踏まえ、本計画における基本目標については、以下のように設定します。

みんなの力で支え合う地域共生社会の実現

7. 計画の体系

基本目標を達成するため、第2次潟上市総合計画（後期基本計画）における計画の体系に基づき、次の政策を掲げ、事業を展開します。

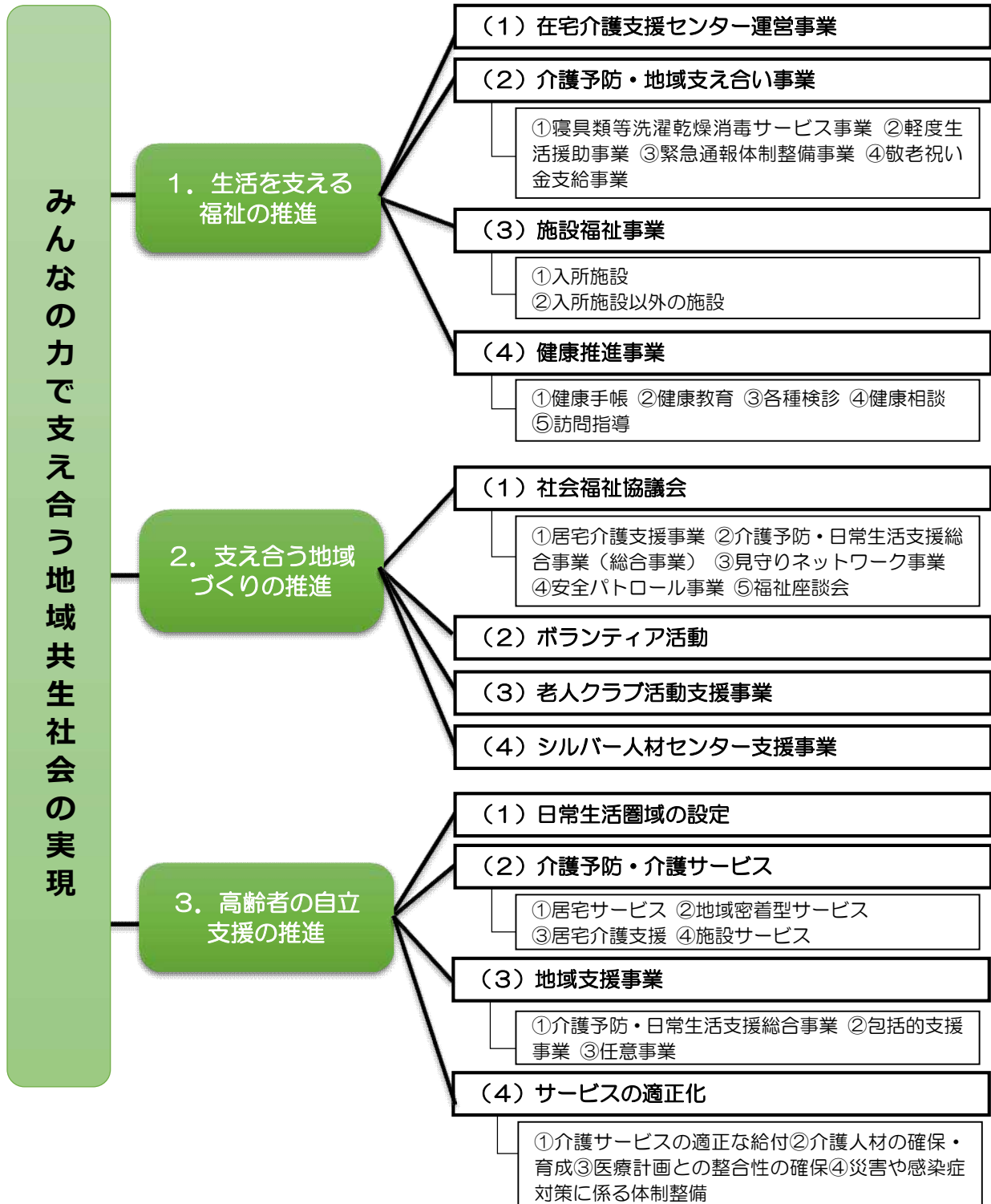
【基本理念】

健やかに暮らす 健康福祉都市 みんなの力で支え合う福祉のまち “かたがみ”

【基本目標】

【基本施策】

【主な事業】



第2章

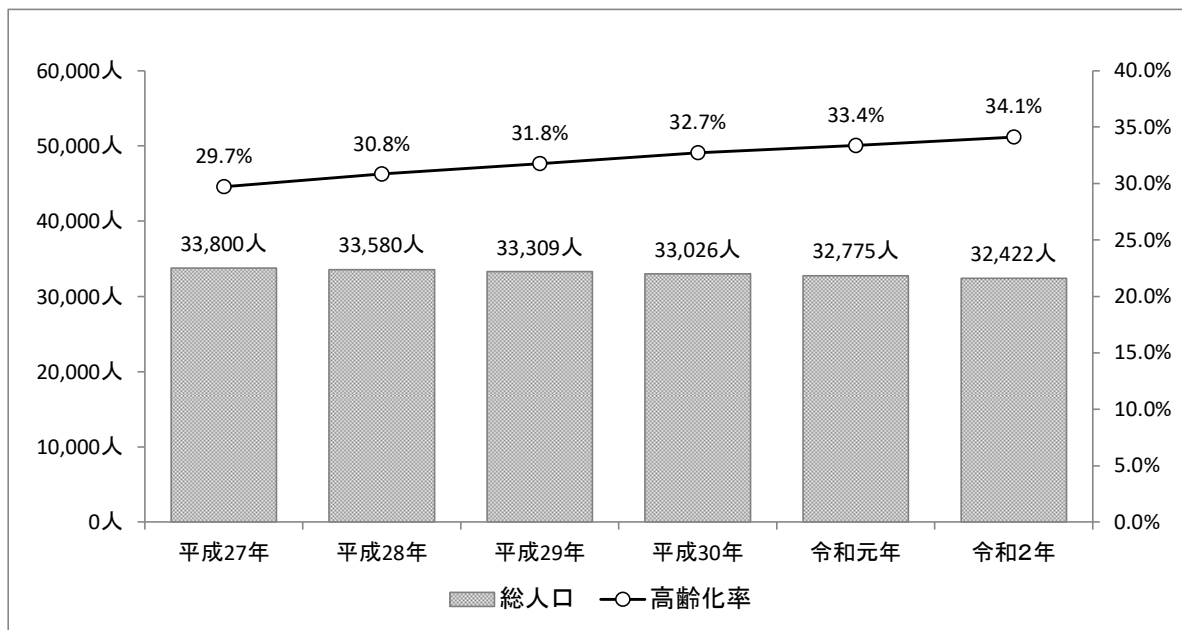
高齢者を取り巻く状況

1. 人口の現状と動向

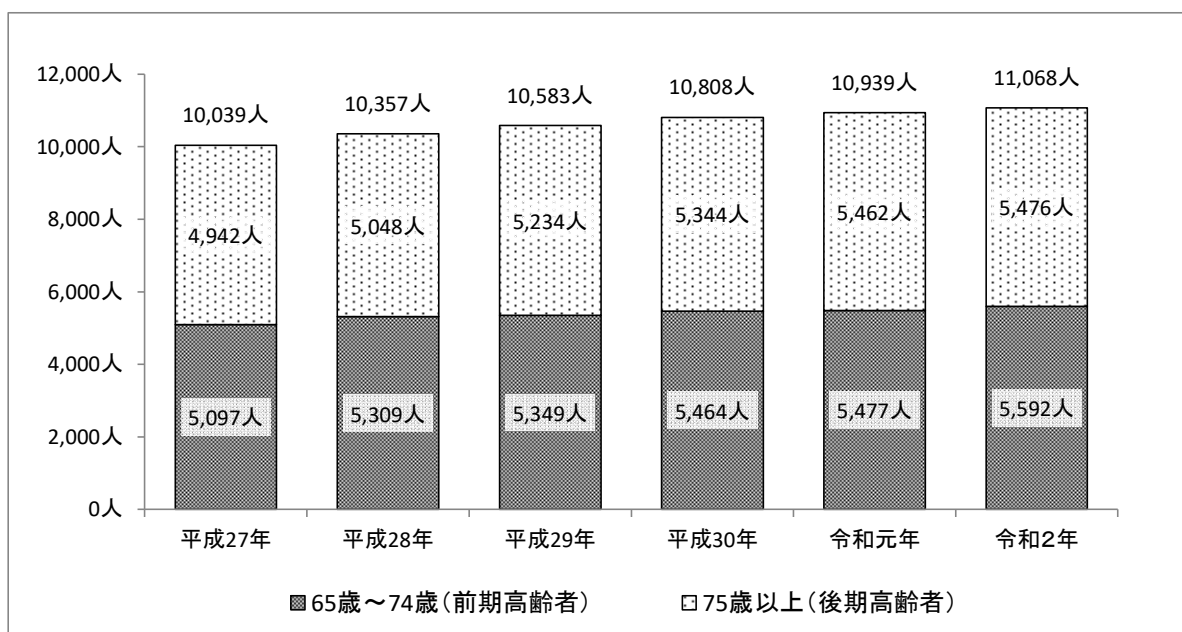
(1) 人口

総人口は減少傾向にあるものの、高齢者数は増加傾向にあるため、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の高齢者数の割合）は増加傾向にあり、平成 28 年には 30% を超え、令和 2 年には 34.1% となっています。

【人口と高齢化率の推移】



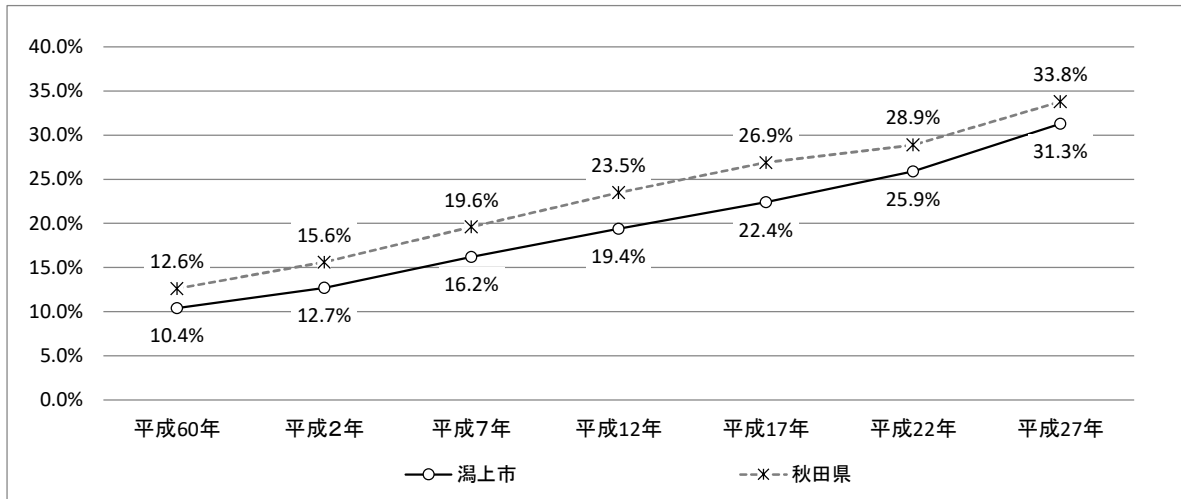
【高齢者数の推移】



資料：住民基本台帳 各年3月末日

国勢調査結果に基づいて、秋田県と本市の高齢化率の推移をみると、県、本市ともに高齢化率は上昇傾向にあり、本市の高齢化率は県の高齢化率よりもやや低い水準で推移しています。

【高齢化率の推移の比較】



資料：国勢調査

●人口の将来推計

	←実績値			推計値→			
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年
総人口	33,026	32,775	32,422	31,049	30,665	30,280	29,511
0歳から64歳	22,218	21,836	21,354	19,676	19,254	18,830	17,984
65歳から74歳	5,464	5,477	5,592	5,457	5,302	5,147	4,836
75歳以上	5,344	5,462	5,476	5,916	6,109	6,303	6,691
高齢化率	32.7%	33.4%	34.1%	36.6%	37.2%	37.8%	39.1%

令和2年までは3月末日の住民基本台帳

令和3年以降は「見える化システム」に掲載されている推計

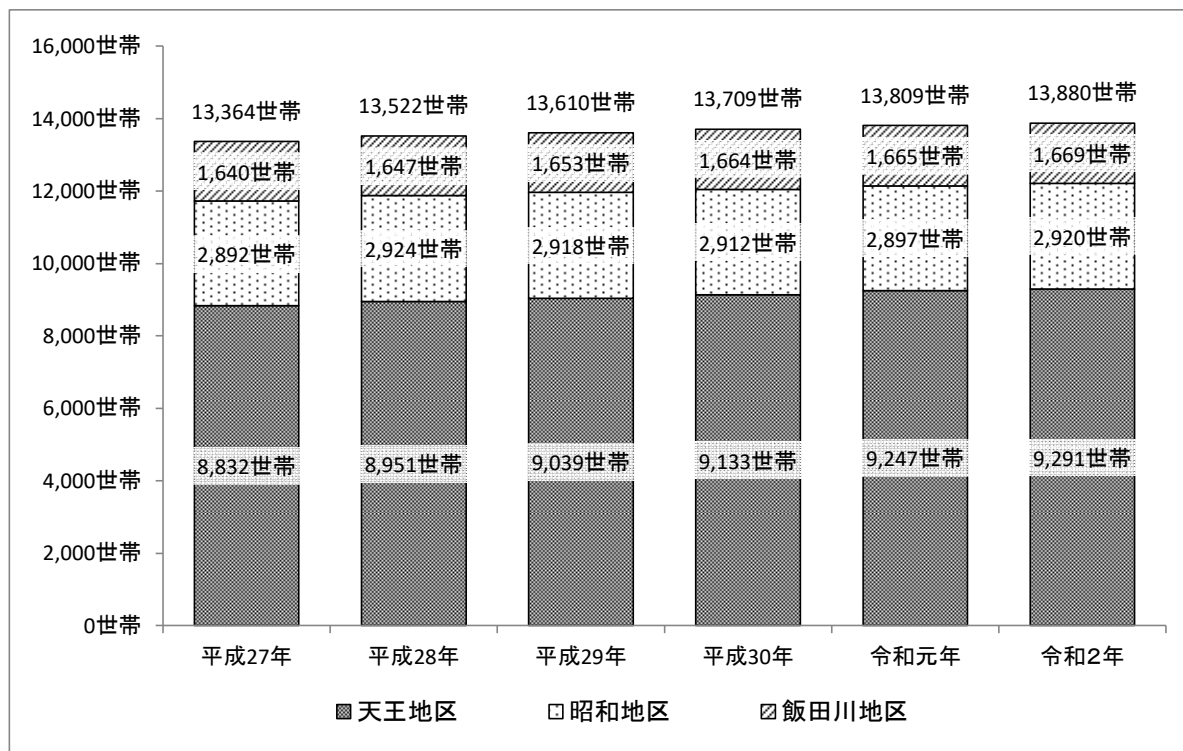
(2) 世帯数

総世帯数はゆるやかな増加傾向にあり、令和2年には13,880世帯となっています。地区別にみると、「天王地区」が9,291世帯で最も多く、増加傾向を示していますが、他地区はほぼ横ばいで推移しています。

国勢調査結果に基づいて高齢者のいる世帯の内訳をみると、平成2年から平成27年にかけて2倍以上に増加しており、平成27年には6,421世帯となっています。

単身世帯数をみると、平成22年から平成27年にかけて大きく増加しており、平成27年には340世帯増加の1,337世帯となっています。

【地区別総世帯数の推移】



資料：住民基本台帳 各年3月末日

【高齢者のいる世帯の内訳】

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	9,339世帯	10,279世帯	11,277世帯	11,951世帯	11,936世帯	12,023世帯
高齢者世帯数	3,063世帯	3,798世帯	4,590世帯	5,250世帯	5,723世帯	6,421世帯
単身世帯数	236世帯	378世帯	587世帯	796世帯	997世帯	1,337世帯
夫婦世帯数	207世帯	405世帯	836世帯	1,122世帯	1,314世帯	1,549世帯
その他世帯数	2,620世帯	3,015世帯	3,390世帯	3,332世帯	3,412世帯	3,535世帯

資料：国勢調査

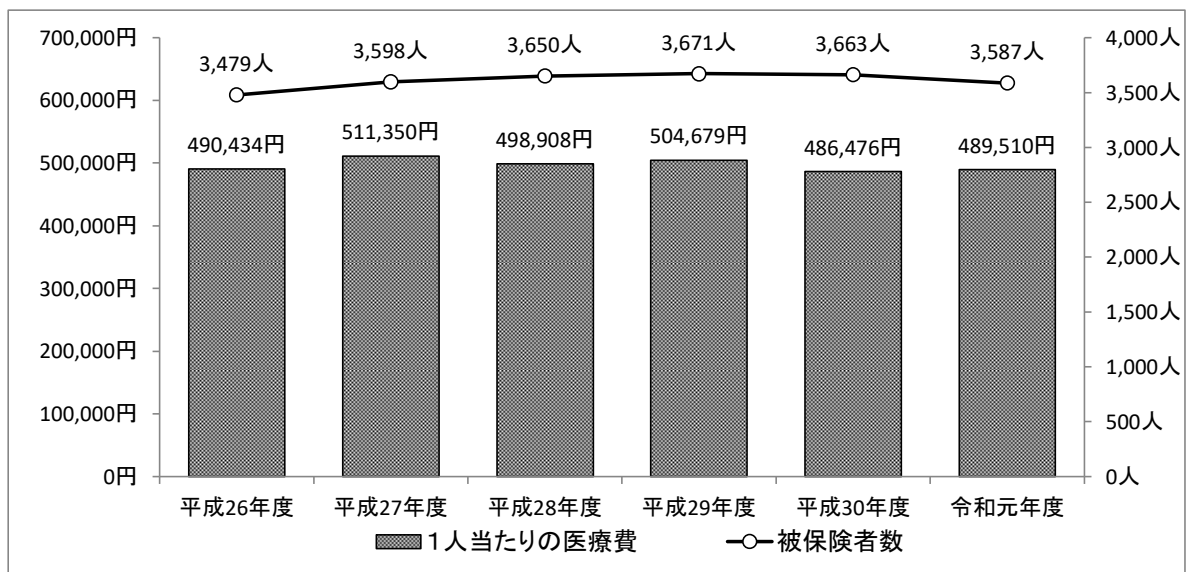
2. 高齢者医療、国保の状況

(1) 高齢者の医療費等の状況

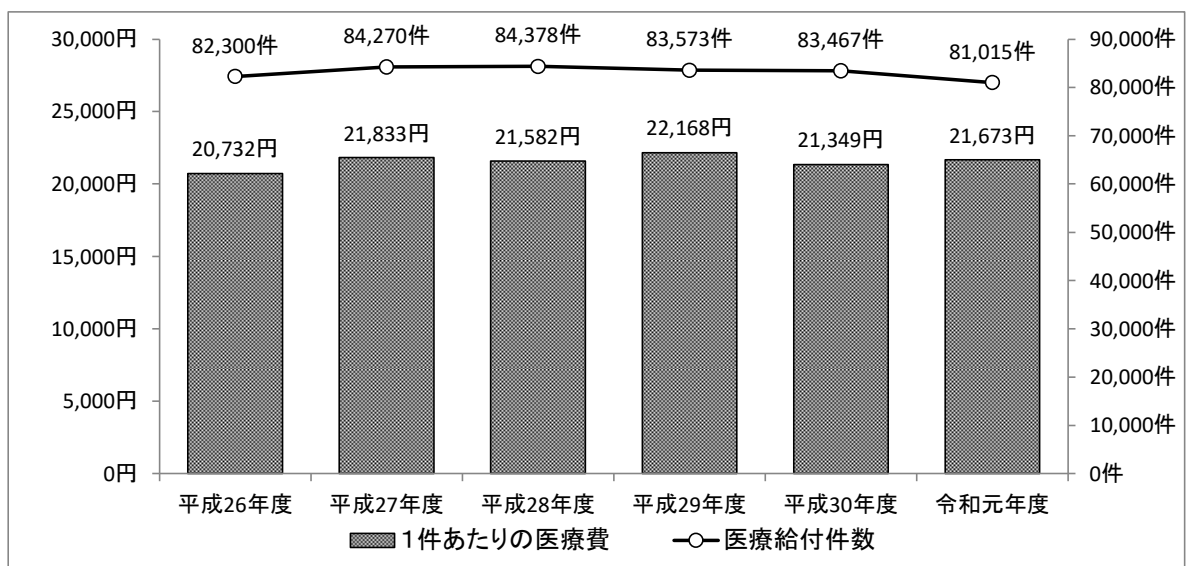
国保加入者（65～74歳）の1人当たり医療費の推移をみると、平成27年度以降、ゆるやかな減少傾向にあり、令和元年度では489,510円となっています。被保険者数は、平成29年度以降、減少傾向にあります。

1件当たりの医療費をみると、医療給付件数は平成28年度以降、減少傾向にあり、1件当たり医療費は、ほぼ横ばいで推移しています。

【国保加入者（65～74歳）の1人当たり医療費の推移】



【国保加入者（65～74歳）の1件当たり医療費の推移】



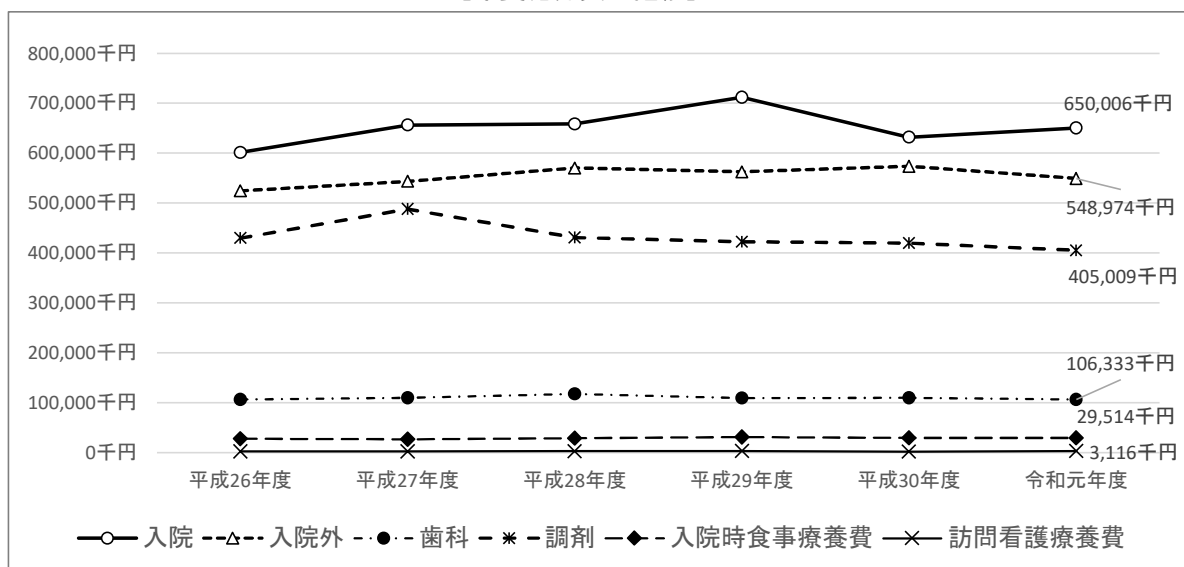
資料：潟上市市民課国保医療班

給付状況をみると、療養給付費の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が大きくなっていますが、「調剤」は平成27年度以降、ゆるやかな減少傾向を示しています。

【国保加入者（65～74歳）の給付状況】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
療養給付費	入院	601,191千円	656,313千円	658,075千円	711,471千円	631,956千円	650,006千円
	入院外	524,182千円	543,366千円	570,070千円	562,372千円	573,455千円	548,974千円
	歯科	106,293千円	109,697千円	117,286千円	109,061千円	109,881千円	106,333千円
	調剤	429,822千円	487,826千円	430,880千円	422,238千円	419,701千円	405,009千円
	入院時食事療養費	27,921千円	26,767千円	28,860千円	31,316千円	29,410千円	29,514千円
	訪問看護療養費	2,024千円	2,149千円	2,557千円	3,609千円	1,442千円	3,116千円
	小計	1,691,433千円	1,826,118千円	1,807,728千円	1,840,067千円	1,765,845千円	1,742,952千円
療養費		14,786千円	13,720千円	13,286千円	12,610千円	16,117千円	12,919千円
合計		1,706,219千円	1,839,838千円	1,821,014千円	1,852,677千円	1,781,962千円	1,755,871千円

【療養給付費の推移】



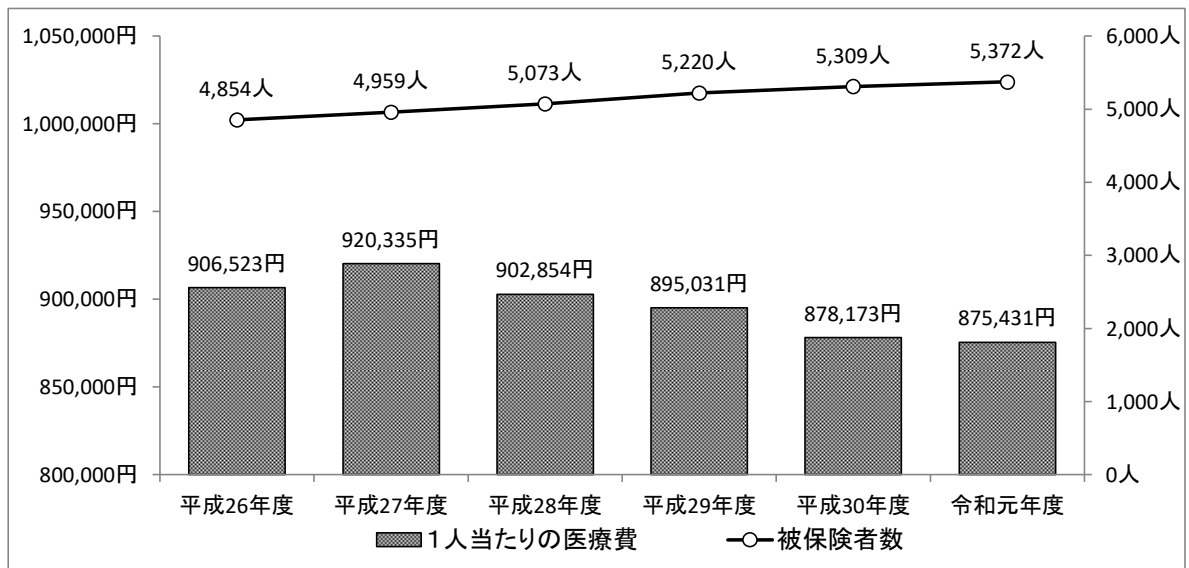
資料：湯上市市民課国保医療班

後期高齢者（75歳以上）の1人当たり医療費の推移をみると、平成27年度以降、減少傾向にあります。

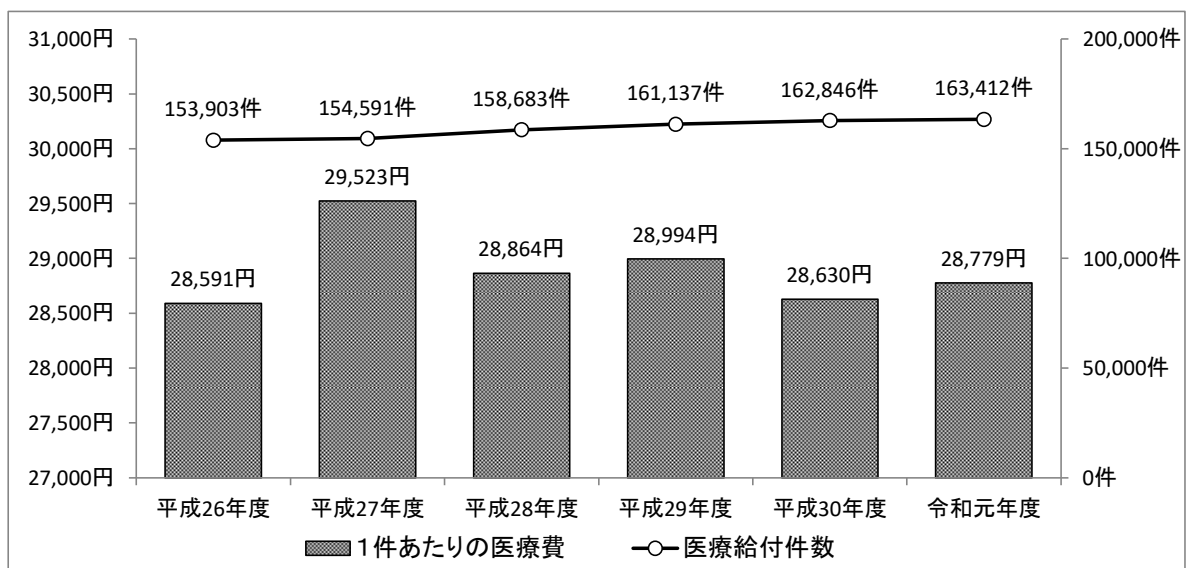
1件当たりの医療費をみると、平成28年度以降はほぼ横ばい傾向にあり、令和元年度では28,779円となっています。

医療給付件数は年々微増傾向にあります。

【後期高齢者（75歳以上）の1人当たり医療費の推移】



【後期高齢者（75歳以上）の1件当たり医療費の推移】



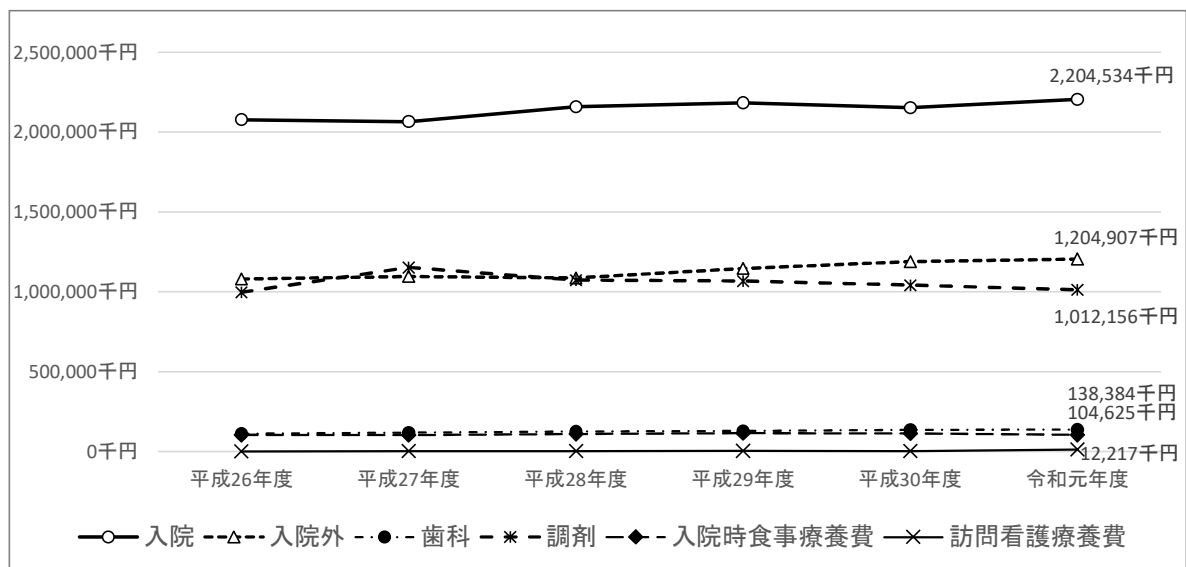
資料：潟上市市民課国保医療班

給付状況をみると、現物給付の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が給付費の大半を占めています。

【後期高齢者（75歳以上）の給付状況】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現物給付	入院	2,077,301千円	2,064,900千円	2,158,732千円	2,183,270千円	2,152,384千円	2,204,534千円
	入院外	1,080,631千円	1,095,526千円	1,086,094千円	1,146,552千円	1,188,274千円	1,204,907千円
	歯科	111,346千円	118,798千円	125,555千円	129,044千円	136,046千円	138,384千円
	調剤	996,143千円	1,152,569千円	1,072,151千円	1,067,426千円	1,040,993千円	1,012,156千円
	入院時食事療養費	104,145千円	102,079千円	109,883千円	114,701千円	112,484千円	104,625千円
	訪問看護療養費	1,152千円	2,774千円	2,753千円	3,946千円	1,881千円	12,217千円
	小計	4,370,718千円	4,536,646千円	4,555,168千円	4,644,939千円	4,632,062千円	4,676,823千円
現金給付	柔道整復師の施術	19,181千円	16,629千円	15,270千円	17,839千円	21,065千円	18,358千円
	補装具	3,694千円	2,966千円	3,084千円	2,995千円	2,366千円	2,369千円
	マッサージ等	6,671千円	7,702千円	6,655千円	6,288千円	6,728千円	5,266千円
	小計	29,546千円	27,297千円	25,009千円	27,122千円	30,159千円	25,993千円
合計		4,400,264千円	4,563,943千円	4,580,177千円	4,672,061千円	4,662,221千円	4,702,816千円

【後期高齢者（75歳以上）の現物給付の推移】



資料：潟上市市民課国保医療班

(2) 高齢者の疾病構造

国保加入高齢者（65歳～74歳）の疾病分類別の受診件数をみると、男性、女性ともに「循環器系」が1位、「消化器系」が2位となっており、平成28年から令和2年の5年間、順位に変わりはありません。

男性の場合、3位は「内分泌」、女性の場合は「筋骨格系」となっており、どちらも平成28年から令和2年の5年間、順位に変わりはありません。

この5年間の受診件数から疾病構造をみると、上位3項目に変化はなく、「循環器系」、「消化器系」、「内分泌」（男性の場合）、「筋骨格系」（女性の場合）が主要な疾病となっています。

【65歳～74歳の受診件数別疾病構造（男性）】

	平成28年 5月診療分		平成29年 5月診療分		平成30年 5月診療分		令和元年 5月診療分		令和2年 5月診療分	
順位	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数
1	循環器系	453件	循環器系	438件	循環器系	438件	循環器系	421件	循環器系	407件
2	消化器系	330件	消化器系	326件	消化器系	328件	消化器系	301件	消化器系	279件
3	内分泌	197件	内分泌	195件	内分泌	201件	内分泌	179件	内分泌	173件
4	筋骨格系	155件	筋骨格系	147件	筋骨格系	152件	筋骨格系	145件	筋骨格系	160件
5	眼疾患	141件	眼疾患	146件	眼疾患	139件	眼疾患	144件	眼疾患	119件
6	新生物	110件	新生物	121件	新生物	127件	新生物	103件	新生物	89件
7	呼吸器系	97件	呼吸器系	67件	腎尿路生殖器	85件	腎尿路生殖器	83件	腎尿路生殖器	67件
8	腎尿路生殖器	77件	腎尿路生殖器	67件	呼吸器系	75件	呼吸器系	65件	精神障害	56件
9	損傷、中毒	51件	精神障害	50件	精神障害	53件	精神障害	58件	呼吸器系	48件
10	精神障害	50件	神経系	46件	皮膚疾患	52件	損傷、中毒	49件	損傷、中毒	44件
	その他	154件	その他	139件	その他	155件	その他	125件	その他	125件
	合計	1,815件	合計	1,742件	合計	1,805件	合計	1,673件	合計	1,567件

【65歳～74歳の受診件数別疾病構造（女性）】

	平成28年 5月診療分		平成29年 5月診療分		平成30年 5月診療分		令和元年 5月診療分		令和2年 5月診療分	
順位	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数	疾病分類	件数
1	循環器系	476件	循環器系	484件	循環器系	496件	循環器系	468件	循環器系	447件
2	消化器系	401件	消化器系	389件	消化器系	406件	消化器系	378件	消化器系	311件
3	筋骨格系	346件	筋骨格系	340件	筋骨格系	320件	筋骨格系	314件	筋骨格系	273件
4	眼疾患	276件	内分泌	280件	眼疾患	256件	内分泌	252件	内分泌	230件
5	内分泌	263件	眼疾患	264件	内分泌	249件	眼疾患	248件	眼疾患	230件
6	新生物	100件	新生物	97件	呼吸器系	92件	呼吸器系	80件	精神障害	73件
7	呼吸器系	85件	精神障害	93件	新生物	91件	精神障害	74件	新生物	71件
8	精神障害	82件	呼吸器系	87件	精神障害	89件	新生物	71件	呼吸器系	70件
9	損傷、中毒	68件	神経系	67件	神経系	72件	神経系	61件	神経系	65件
10	神経系	64件	損傷、中毒	64件	損傷、中毒	67件	損傷、中毒	61件	損傷、中毒	61件
	その他	206件	その他	228件	その他	221件	その他	199件	その他	183件
	合計	2,367件	合計	2,393件	合計	2,359件	合計	2,206件	合計	2,014件

資料：潟上市国民健康保険疾病統計

3. 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要介護高齢者等

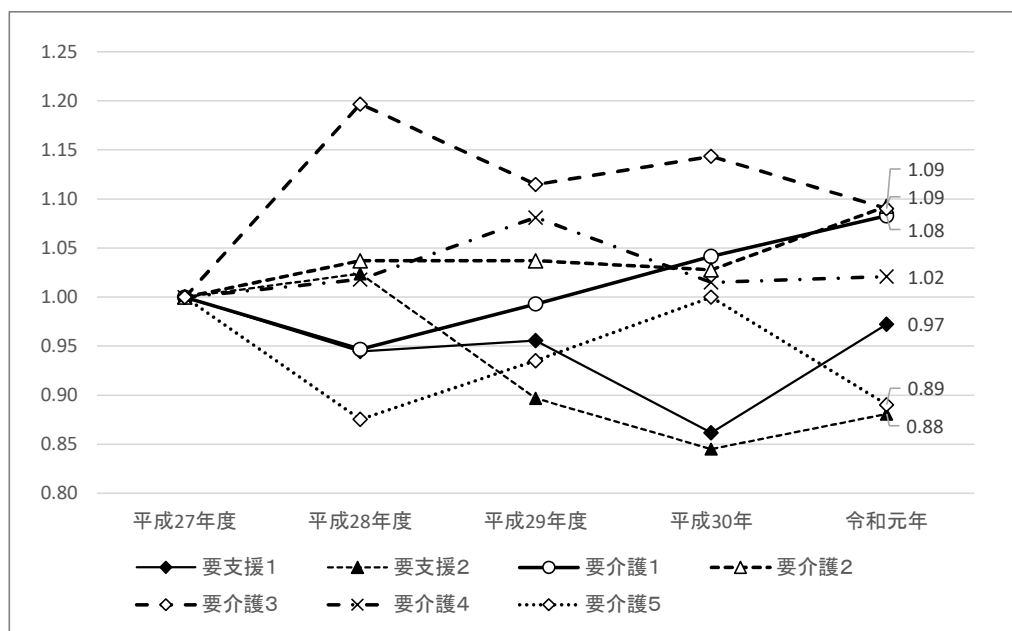
要支援・要介護者数の推移をみると、平成27年度以降はゆるやかに増加しており、令和元年度では2千人を超え2,007人になっています。

【要介護高齢者等数の推移】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要支援1	181人	171人	173人	156人	176人
要支援2	252人	258人	226人	213人	222人
要介護1	434人	411人	431人	452人	470人
要介護2	324人	336人	336人	333人	354人
要介護3	244人	292人	272人	279人	266人
要介護4	333人	339人	360人	338人	340人
要介護5	201人	176人	188人	201人	179人
合計	1,969人	1,983人	1,986人	1,972人	2,007人

平成27年度の要介護度別認定者数を「1.00」とした場合の増加率の推移をみると、令和元年度では0.85～1.10の間に収まっており、増減の幅は狭くなっています。1.00を超えているのは「要介護3」(1.09)、「要介護2」(1.09)、「要介護1」(1.08)、「要介護4」(1.02)となっています。

【要介護高齢者等数の増加率】



資料：介護保険事業報告 各年度9月末現在

4. アンケート調査結果の概要

「潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」の策定に向け、高齢者の方などの生活状況や支援サービスの必要性等を把握するための基礎調査を実施しました。

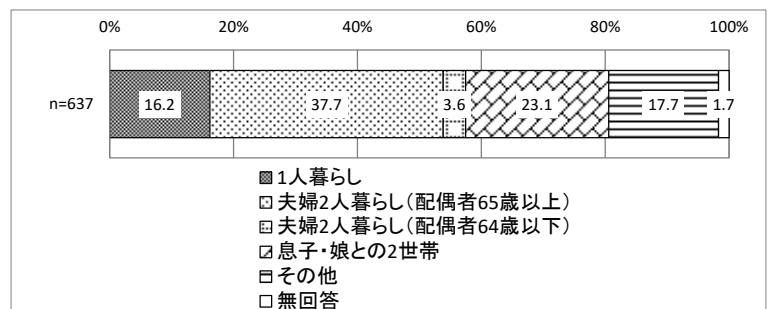
対象	配布数	有効回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (令和2年7・8月実施)	1,000 票	637 票	63.7%
在宅介護実態調査 (令和元年12月～令和2年9月実施)	204 票	204 票	100.0%

(1) 日常生活圏域ニーズ調査について

①対象者プロフィール

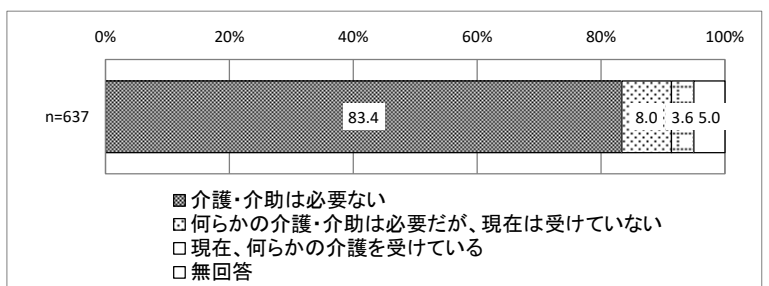
■家族構成

家族構成をみると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が37.7%で最も多く、次いで「息子・娘との2世帯」が23.1%、「その他」が17.7%が続いています。



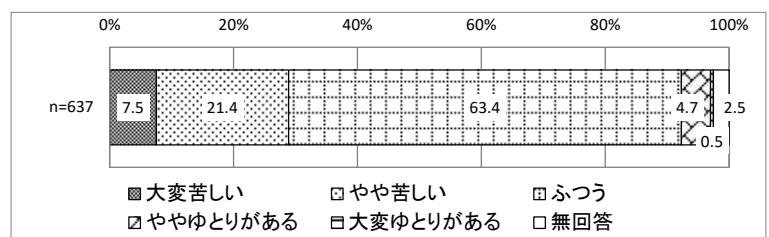
■介護・介助の状況

日常生活における介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が83.4%と8割以上を占めています。



■経済状況

現在の経済状況をみると、「ふつう」が63.4%と6割以上を占めていますが、『苦しい』（「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計）も28.9%と少なくありません。

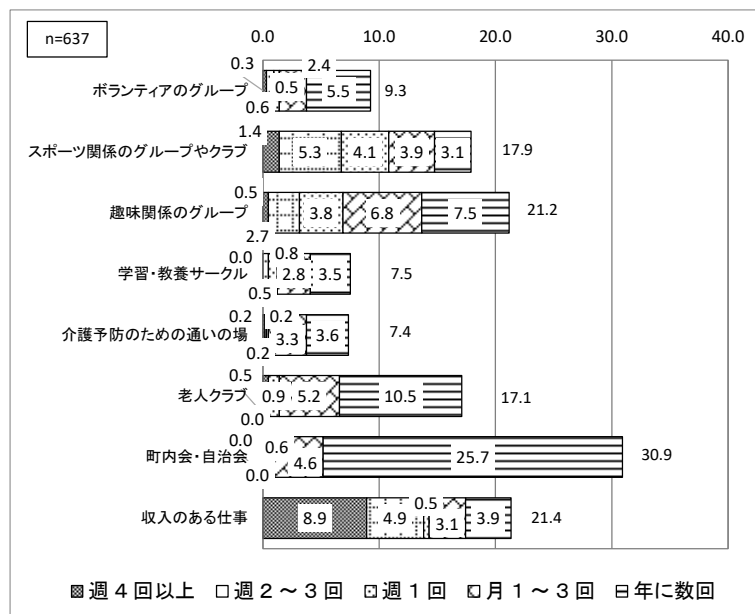


②地域での会・グループ等の活動

地域でのグループ等の活動について、年に数回以上参加している割合をみると、最も多いのは“町内会・自治会”で30.9%となっています。次いで、“収入のある仕事”（21.4%）、“趣味関係のグループ”（21.2%）と続いています。

“町内会・自治会”は「年に数回」が25.7%と最も多くなっています。

「週4回以上」が最も多いのは、“収入のある仕事”で8.9%、次いで“スポーツ関係のグループやクラブ”が1.4%となっています。



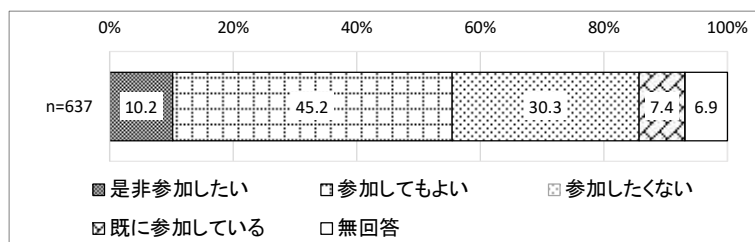
“介護予防のための通いの場”は最も少なく、参加している割合は7.4%となっています。

③地域でのグループ活動等の参加意向

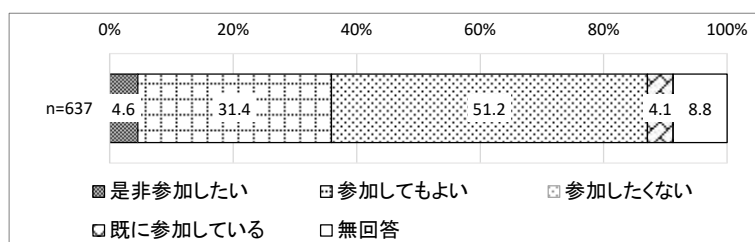
地域づくりの活動に参加者として参加してみたいかについては、「参加してもよい」が45.2%で最も多く、「是非参加したい」（10.2%）と合わせた『参加者として参加意向がある』は55.4%となっています。

企画・運営としての参加意向については、「参加したくない」が51.2%と半数以上を占めています。一方で『企画・運営（お世話役）として参加意向がある』（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は36.0%となっています。

<参加者としての参加意向>



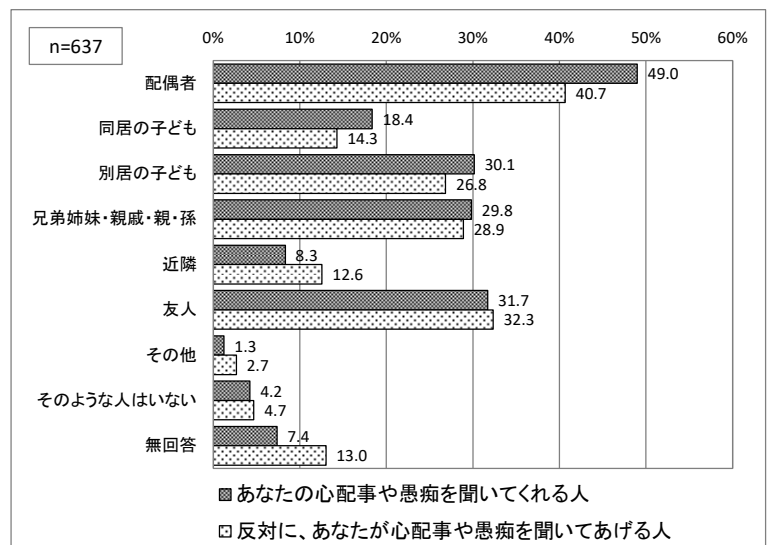
<企画・運営（お世話役）としての参加意向>



④心配事や愚痴の話し相手

心配事や愚痴を聞いてくれる人は、「配偶者」が49.0%で最も多く、次いで「友人」が31.7%、「別居の子ども」が30.1%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が29.8%で続いています。

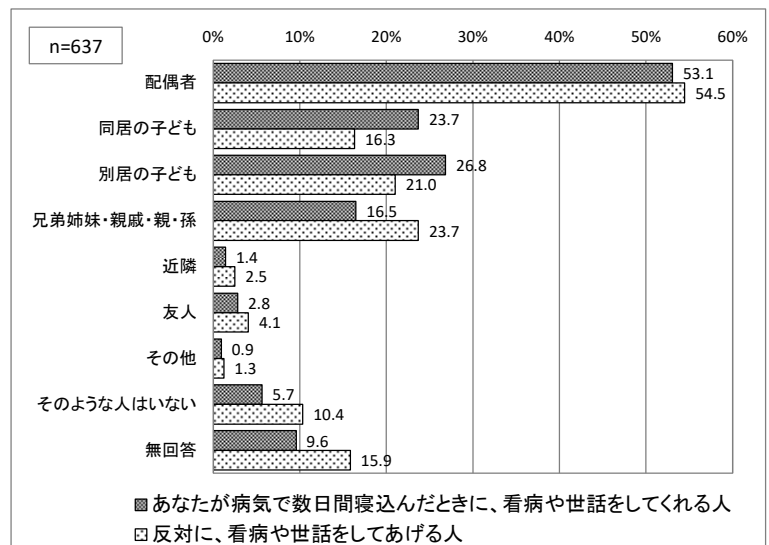
あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人は、「配偶者」が40.7%で最も多く、次いで「友人」が32.3%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が28.9%、「別居の子ども」が26.8%で続いています。



⑤病気の際の看病や世話

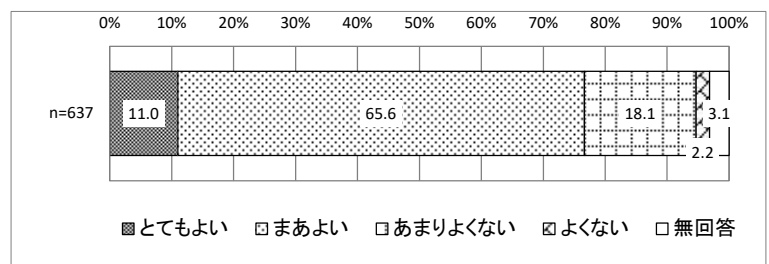
看病や世話をしてくれる人は、「配偶者」が53.1%と半数以上を占めて最も多くなっており、次いで「別居の子ども」が26.8%、「同居の子ども」が23.7%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が16.5%で続いています。

看病や世話をしてあげる人は、「配偶者」が54.5%で最も多くなっており、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が23.7%、「別居の子ども」が21.0%、「同居の子ども」が16.3%で続いています。



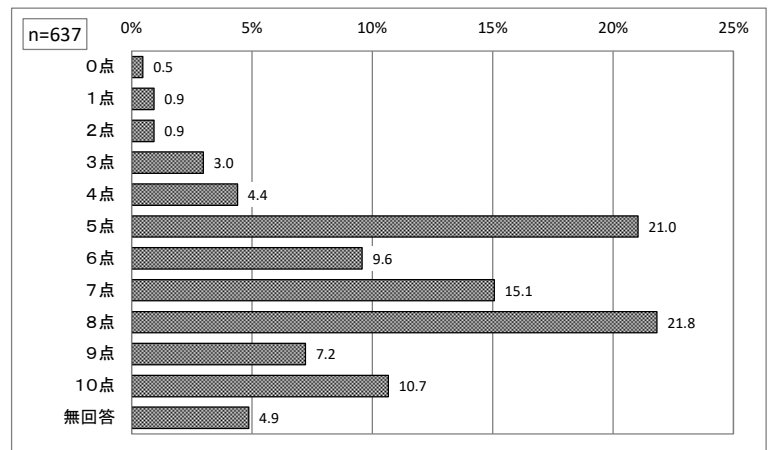
⑥健康状態

健康状態は、「まあよい」が65.6%を占めており、「とてもよい」と合わせた『健康状態はよい』は76.6%と7割以上になっています。一方、『健康状態はよくない』（「あまりよくない」と「よくない」の合計）は20.3%となっています。



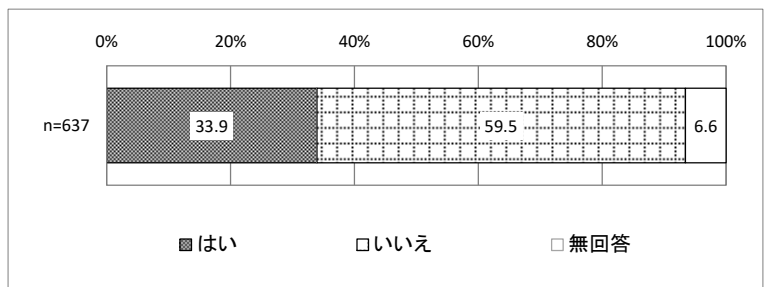
⑦幸福度

現在の幸せの程度を0点から10点までで自己採点していただいたところ、「8点」が21.8%で最も多く、次いで「5点」が21.0%、「7点」が15.1%が続いています。平均点は6.77点でした。



⑧認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「いいえ」が59.5%と約6割になっており、「はい」は33.9%となっています。

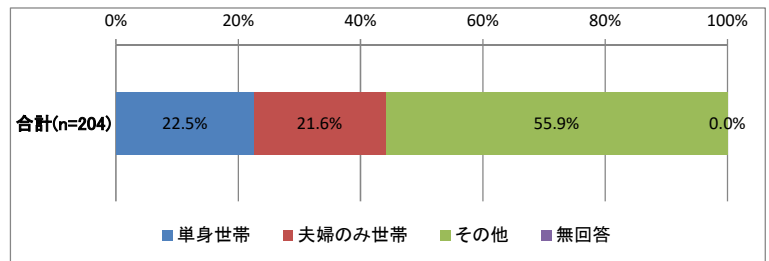


(2) 在宅介護実態調査について

①対象者プロフィール

■世帯構成

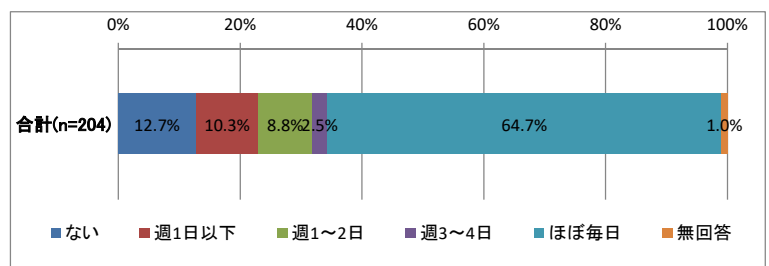
世帯構成をみると、「単身世帯」は22.5%、「夫婦のみの世帯」は21.6%となっています。



■介護の状況

家族等からの介護の状況についてみると、「ない」との回答は12.7%となっています。

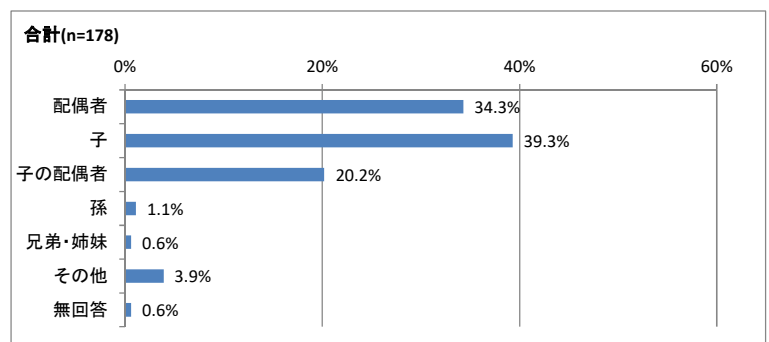
家族等からの介護を受けている回答者では、64.7%が「ほぼ毎日」としていますが、10.3%は「家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない」としています。



■主な介護者

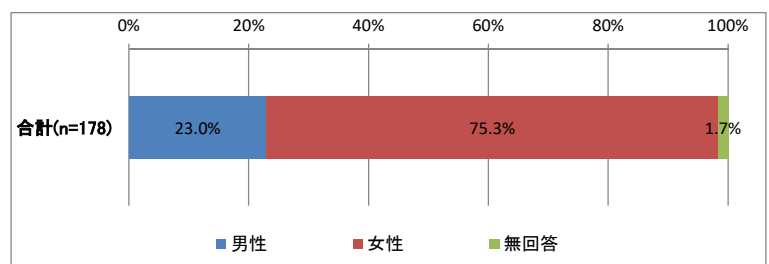
調査対象者と主な介護者の関係性をみると、39.3%は「子」となっています。

「配偶者」は34.4%、「子の配偶者」は20.2%となっています。



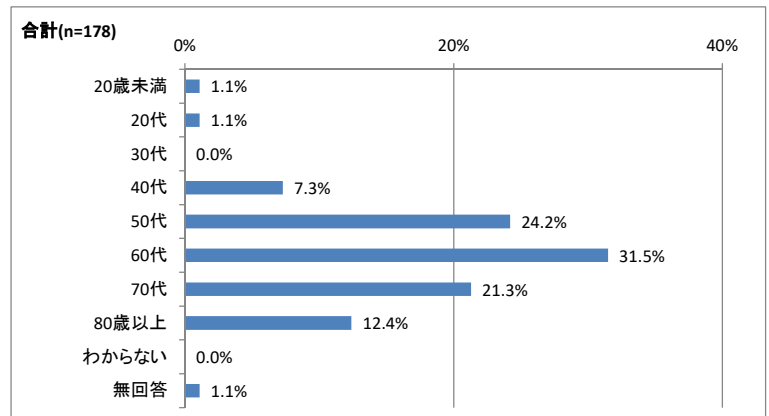
■主な介護者の性別

主な介護者の性別は「女性」が75.3%と7割以上を占め、「男性」の23.0%を大きく上回っています。



■主な介護者の年齢

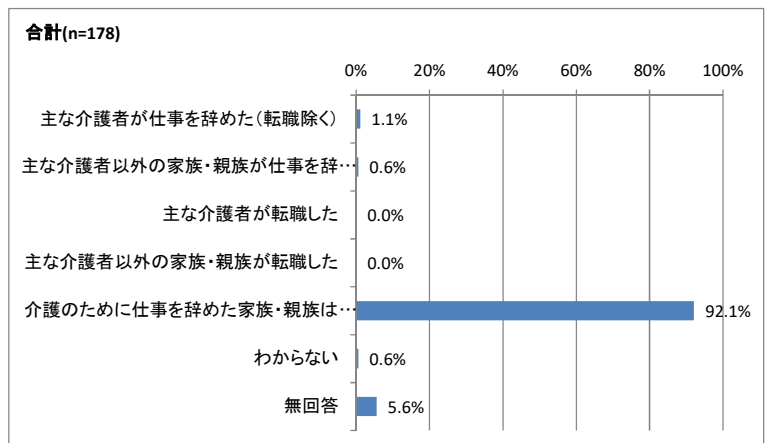
主な介護者の年齢は、「60代」が31.5%と3割を占め、次いで「50代」が24.2%となっています。「70代」(21.3%)、「80歳以上」(12.4%)という回答も合わせると3割を超えています。



②介護による離職状況

家族等からの介護を受けている178人の介護者に、介護を理由とした退職の状況について聞いたところ、92.1%は「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」としています。

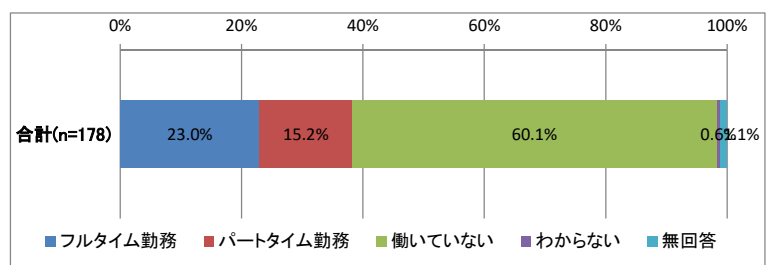
「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」は1.1%となっています。



③主な介護者の就労状況

主な介護者の現在の勤務形態を見ると、60.1%は「働いていない」としています。

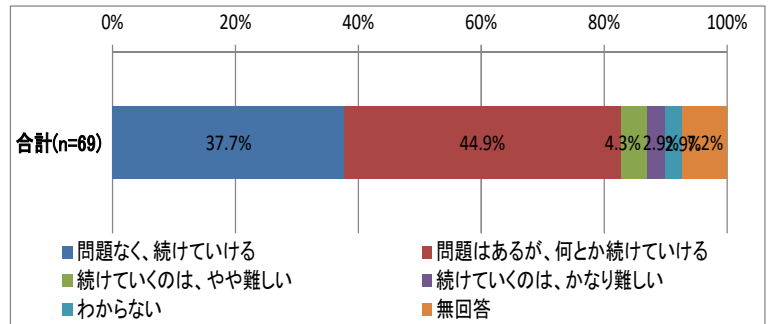
「フルタイムで働いている」(23.0%)、「パートタイムで働いている」(15.2%)となっています。



④仕事と介護の継続

現在働いている主な介護者 69 人に、仕事と介護の両立の可能性について聞いたところ、44.9%は「問題はあるが、何とか続けていける」としています。

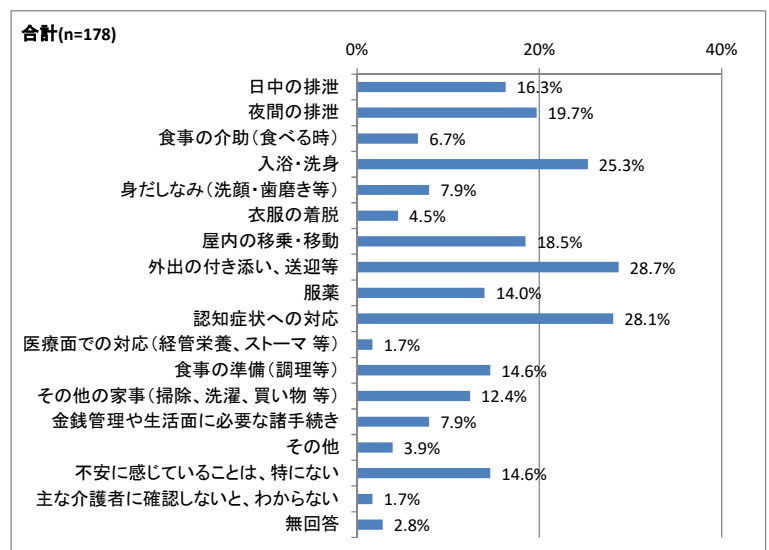
「続けていくのは、やや難しい」(4.3%)、「続けていくのは、かなり難しい」(2.9%)を合わせると、7.2%が仕事と介護の両立は難しいとしています。



⑤不安に感じる介護等

生活の継続に向け、不安に感じる介護の内容について聞いたところ、「外出の付き添い、送迎等」(28.7%)、「認知症への対応」(28.1%)への回答が多くなっています。

次いで「入浴・洗身」(25.3%)などが多く挙げられています。



第3章

第7期計画の進捗状況

1. 介護保険サービスの実施状況

(1) 介護予防サービス

介護予防サービス全体の執行率は、令和元年度でみると91.0%と、計画値に対して約9割の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「介護予防通所リハビリテーション」(R1:110.6%)、「介護予防福祉用具貸与」(R1:123.1%)、「介護予防福祉用具購入」(R1:117.1%)となっています。

「介護予防短期入所生活介護」と「介護予防特定施設入居者生活介護」については、令和元年度の執行率が5割以下の給付となっています。

【介護予防サービスの実施状況】

			平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
介護予防 訪問入浴介護	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		回数	0.0回	0.0回	0.0回
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	0千円
		回数	0.0回	0.0回	0.0回
		人数	0人	0人	0人
	執行率	給付費	—	—	—
		回数	—	—	—
		人数	—	—	—
介護予防 訪問看護	計画値	給付費	3,300千円	3,302千円	3,653千円
		回数	58.2回	58.2回	64.4回
		人数	10人	10人	11人
	実績値	給付費	2,000千円	2,049千円	1,862千円
		回数	27.3回	31.3回	30.0回
		人数	8人	9人	9人
	執行率	給付費	60.6%	62.1%	51.0%
		回数	46.9%	53.8%	46.6%
		人数	80.0%	90.0%	81.8%
介護予防 訪問リハビリテーション	計画値	給付費	0千円	0千円	0千円
		回数	0.0回	0.0回	0.0回
		人数	0人	0人	0人
	実績値	給付費	0千円	0千円	790千円
		回数	0.0回	0.0回	8.0回
		人数	0人	0人	2人
	執行率	給付費	—	—	—
		回数	—	—	—
		人数	—	—	—

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
介護予防 居宅療養管理指導	計画値	給付費	471 千円	471 千円	471 千円
		人数	3 人	3 人	3 人
	実績値	給付費	186 千円	279 千円	174 千円
		人数	2 人	3 人	3 人
	執行率	給付費	39.5%	59.2%	36.9%
		人数	66.7%	100.0%	100.0%
介護予防 通所リハビリテーション	計画値	給付費	15,125 千円	15,399 千円	15,928 千円
		人数	37 人	38 人	39 人
	実績値	給付費	15,779 千円	17,029 千円	16,793 千円
		人数	36 人	40 人	39 人
	執行率	給付費	104.3%	110.6%	105.4%
		人数	97.3%	105.3%	100.0%
介護予防 短期入所生活介護	計画値	給付費	3,827 千円	4,541 千円	4,541 千円
		日数	53.0 日	63.0 日	63.0 日
		人数	5 人	6 人	6 人
	実績値	給付費	1,693 千円	1,687 千円	1,952 千円
		日数	36.3 日	33.7 日	36.4 日
		人数	3 人	4 人	4 人
	執行率	給付費	44.2%	37.2%	43.0%
		日数	68.5%	53.5%	57.8%
		人数	60.0%	66.7%	66.7%
介護予防 短期入所療養介護 (老健)	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	215 千円	142 千円	235 千円
		日数	2.3 日	1.3 日	1.2 日
		人数	1 人	1 人	1 人
	執行率	給付費	—	—	—
		日数	—	—	—
		人数	—	—	—
介護予防 短期入所療養介護 (病院)	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	—	—	—
		日数	—	—	—
		人数	—	—	—

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
介護予防 福祉用具貸与	計画値	給付費 人数	7,455 千円	7,795 千円	8,136 千円
			89 人	93 人	97 人
	実績値	給付費 人数	8,830 千円	9,598 千円	10,595 千円
			101 人	106 人	119 人
	執行率	給付費 人数	118.4%	123.1%	130.2%
			113.5%	114.0%	122.7%
介護予防 福祉用具購入	計画値	給付費 人数	725 千円	725 千円	1,088 千円
			2 人	2 人	3 人
	実績値	給付費 人数	570 千円	849 千円	796 千円
			2 人	3 人	3 人
	執行率	給付費 人数	78.6%	117.1%	73.2%
			100.0%	150.0%	100.0%
介護予防 住宅改修	計画値	給付費 人数	3,142 千円	3,142 千円	4,350 千円
			3 人	3 人	4 人
	実績値	給付費 人数	2,465 千円	1,782 千円	2,008 千円
			3 人	2 人	2 人
	執行率	給付費 人数	78.5%	56.7%	46.2%
			100.0%	66.7%	50.0%
介護予防 特定施設入居者生活介護	計画値	給付費 人数	1,915 千円	2,632 千円	2,632 千円
			2 人	3 人	3 人
	実績値	給付費 人数	270 千円	1,117 千円	766 千円
			1 人	1 人	1 人
	執行率	給付費 人数	14.1%	42.4%	29.1%
			50.0%	33.3%	33.3%
介護予防支援	計画値	給付費 人数	7,891 千円	8,061 千円	8,227 千円
			145 人	148 人	151 人
	実績値	給付費 人数	6,986 千円	7,374 千円	7,875 千円
			131 人	137 人	150 人
	執行率	給付費 人数	88.5%	91.5%	95.7%
			90.3%	92.6%	99.3%
合計	計画値	給付費	43,851 千円	46,068 千円	49,026 千円
	実績値	給付費	38,994 千円	41,906 千円	43,846 千円
	執行率	給付費	88.9%	91.0%	89.4%

(2) 居宅サービス

居宅サービス全体の執行率は、令和元年度でみると 90.7%と、計画値に対して約 9 割の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「訪問入浴介護」(R1:309.6%)、「短期入所療養介護(老健)」(R1:122.2%)、「福祉用具貸与」(R1:110.5%)、「住宅改修」(R1:105.8%)となっています。

「訪問リハビリテーション」と「特定施設入居者生活介護」については、令和元年度の執行率が5割以下の給付となっています。「短期入所療養介護(病院)」については、計画期間に1人の利用を見込んでいましたが、利用はありませんでした。

【居宅サービスの実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
訪問介護	計画値	給付費	93,893 千円	96,243 千円	99,093 千円
		回数	3,132.8 回	3,198.3 回	3,283.8 回
		人数	212 人	217 人	222 人
	実績値	給付費	82,348 千円	77,037 千円	73,978 千円
		回数	2,787.4 回	2,535.3 回	2,420.0 回
		人数	195 人	185 人	195 人
	執行率	給付費	87.7%	80.0%	74.7%
		回数	89.0%	79.3%	73.7%
		人数	92.0%	85.3%	87.8%
訪問入浴介護	計画値	給付費	1,849 千円	1,850 千円	2,448 千円
		回数	12.7 回	12.7 回	16.8 回
		人数	4 人	4 人	5 人
	実績値	給付費	2,311 千円	5,727 千円	8,019 千円
		回数	16.0 回	39.0 回	54.0 回
		人数	4 人	11 人	12 人
	執行率	給付費	125.0%	309.6%	327.6%
		回数	126.0%	307.1%	321.4%
		人数	100.0%	275.0%	240.0%
訪問看護	計画値	給付費	20,741 千円	21,187 千円	22,133 千円
		回数	216.5 回	220.7 回	229.8 回
		人数	44 人	45 人	46 人
	実績値	給付費	23,286 千円	19,254 千円	21,411 千円
		回数	308.3 回	206.3 回	242.3 回
		人数	50 人	45 人	55 人
	執行率	給付費	112.3%	90.9%	96.7%
		回数	142.4%	93.5%	105.4%
		人数	113.6%	100.0%	120.0%

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
訪問リハビリテーション	計画値	給付費	3,796 千円	4,593 千円	4,991 千円
		回数	116.9 回	140.0 回	152.3 回
		人数	13 人	15 人	17 人
	実績値	給付費	1,530 千円	1,568 千円	6,207 千円
		回数	43.2 回	45.7 回	193.2 回
		人数	5 人	7 人	19 人
	執行率	給付費	40.3%	34.1%	124.4%
		回数	37.0%	32.6%	126.9%
		人数	38.5%	46.7%	117.6%
居宅療養管理指導	計画値	給付費	6,066 千円	6,227 千円	6,376 千円
		人数	82 人	84 人	86 人
	実績値	給付費	5,037 千円	5,174 千円	5,710 千円
		人数	70 人	69 人	83 人
	執行率	給付費	83.0%	83.1%	89.6%
		人数	85.4%	82.1%	96.5%
通所介護	計画値	給付費	221,794 千円	230,552 千円	239,218 千円
		回数	2,435.9 回	2,530.6 回	2,625.4 回
		人数	283 人	294 人	305 人
	実績値	給付費	193,849 千円	184,254 千円	212,599 千円
		回数	2,112.0 回	2,041.0 回	2,312.0 回
		人数	255 人	241 人	275 人
	執行率	給付費	87.4%	79.9%	88.9%
		回数	86.7%	80.7%	88.1%
		人数	90.1%	82.0%	90.2%
通所リハビリテーション	計画値	給付費	146,186 千円	150,946 千円	156,545 千円
		回数	1,306.0 回	1,347.0 回	1,393.0 回
		人数	154 人	159 人	165 人
	実績値	給付費	136,705 千円	133,884 千円	131,110 千円
		回数	1,230.2 回	1,228.8 回	1,150.0 回
		人数	154 人	154 人	155 人
	執行率	給付費	93.5%	88.7%	83.8%
		回数	94.2%	91.2%	82.6%
		人数	100.0%	96.9%	93.9%
短期入所生活介護	計画値	給付費	804,152 千円	822,019 千円	858,318 千円
		日数	9,017.0 日	9,206.2 日	9,631.6 日
		人数	363 人	374 人	392 人
	実績値	給付費	786,273 千円	779,626 千円	822,015 千円
		日数	8,887.0 日	8,779.9 日	8,988.1 日
		人数	353 人	345 人	360 人
	執行率	給付費	97.8%	94.8%	95.8%
		日数	98.6%	95.4%	93.3%
		人数	97.2%	92.2%	91.8%

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
短期入所療養介護 (老健)	計画値	給付費	8,311 千円	8,315 千円	9,384 千円
		日数	63.0 日	63.0 日	71.0 日
		人数	7 人	7 人	8 人
	実績値	給付費	11,031 千円	10,165 千円	7,796 千円
		日数	90.8 日	77.8 日	56.0 日
		人数	10 人	8 人	6 人
	執行率	給付費	132.7%	122.2%	83.1%
		日数	144.1%	123.5%	78.9%
		人数	142.9%	114.3%	75.0%
短期入所療養介護 (病院)	計画値	給付費	2,630 千円	2,631 千円	2,631 千円
		日数	20.0 日	20.0 日	20.0 日
		人数	1 人	1 人	1 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		日数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	0.0%	0.0%	0.0%
		日数	0.0%	0.0%	0.0%
		人数	0.0%	0.0%	0.0%
福祉用具貸与	計画値	給付費	44,465 千円	46,022 千円	47,865 千円
		人数	312 人	322 人	335 人
	実績値	給付費	47,488 千円	50,848 千円	53,073 千円
		人数	333 人	351 人	380 人
	執行率	給付費	106.8%	110.5%	110.9%
		人数	106.7%	109.0%	113.4%
福祉用具購入	計画値	給付費	2,116 千円	2,116 千円	2,547 千円
		人数	6 人	6 人	7 人
	実績値	給付費	2,377 千円	1,505 千円	2,436 千円
		人数	7 人	5 人	7 人
	執行率	給付費	112.3%	71.1%	95.6%
		人数	116.7%	83.3%	100.0%
住宅改修	計画値	給付費	3,978 千円	3,978 千円	4,598 千円
		人数	5 人	5 人	6 人
	実績値	給付費	6,309 千円	4,209 千円	5,224 千円
		人数	6 人	4 人	5 人
	執行率	給付費	158.6%	105.8%	113.6%
		人数	120.0%	80.0%	83.3%
特定施設入居者生活介護	計画値	給付費	38,956 千円	38,974 千円	41,328 千円
		人数	17 人	17 人	18 人
	実績値	給付費	23,892 千円	15,554 千円	22,266 千円
		人数	11 人	7 人	10 人
	執行率	給付費	61.3%	39.9%	53.9%
		人数	64.7%	41.2%	55.6%

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
居宅介護支援	計画値	給付費 人数	153,177 千円	157,075 千円	162,808 千円
			898 人	921 人	955 人
	実績値	給付費 人数	151,978 千円	155,880 千円	162,217 千円
			886 人	903 人	969 人
	執行率	給付費 人数	99.2%	99.2%	99.6%
			98.7%	98.0%	101.5%
合計	計画値	給付費	1,552,110 千円	1,592,728 千円	1,660,283 千円
	実績値	給付費	1,474,414 千円	1,444,685 千円	1,534,061 千円
	執行率	給付費	95.0%	90.7%	92.4%

(3) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービス全体の執行率は、令和元年度でみると 27.9%と、計画値に対して3割以下の給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「介護予防小規模多機能型居宅介護」(R1:138.9%)となっています。

「介護予防認知症対応型通所介護」と「介護予防認知症対応型共同生活介護」については、計画期間に2人～3人の利用を見込んでいましたが、平成30年度に「介護予防認知症対応型通所介護」の利用が1人あったのみでした。

【地域密着型介護予防サービスの実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)		
介護予防 認知症対応型通所介護	計画値	給付費 回数 人数	1,161 千円 15.0 回 2 人	1,934 千円 23.0 回 3 人	1,934 千円 23.0 回 3 人		
		実績値	給付費 回数 人数	84 千円 1.7 回 1 人	0 千円 0.0 回 0 人	0 千円 0.0 回 0 人	
			執行率	給付費 回数 人数	7.2% 33.3% 50.0%	0.0% 0.0% 0.0%	0.0% 0.0% 0.0%
	介護予防 小規模多機能型居宅介護			計画値	給付費 人数	1,800 千円 2 人	1,801 千円 2 人
		実績値			給付費 人数	1,590 千円 2 人	2,501 千円 3 人
			執行率	給付費 人数	88.3% 100.0%	138.9% 150.0%	172.9% 150.0%
		介護予防 認知症対応型共同生活 介護		計画値	給付費 人数	5,231 千円 2 人	5,234 千円 2 人
			実績値		給付費 人数	0 千円 0 人	0 千円 0 人
執行率				給付費 人数	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%	0.0% 0.0%
	合計		計画値	給付費	8,192 千円	8,969 千円	8,969 千円
実績値			給付費	1,674 千円	2,501 千円	3,114 千円	
執行率			給付費	20.4%	27.9%	34.7%	

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービス全体の執行率は、令和元年度でみると 94.7%と、ほぼ計画値に沿った給付になっています。給付費が計画値を上回っているのは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(R1：208.4%)となっています。

令和元年度の執行率が5割以下の給付となっているサービスはなく、すべて8割以上の給付となっています。最も執行率が低いのは「認知症対応型通所介護」で、執行率は 80.6%となっています。

【地域密着型サービスの実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画値	給付費	11,101 千円	14,502 千円	15,340 千円
		人数	10 人	12 人	13 人
	実績値	給付費	5,649 千円	30,216 千円	39,831 千円
		人数	6 人	20 人	35 人
	執行率	給付費	50.9%	208.4%	259.7%
		人数	60.0%	166.7%	269.2%
夜間対応型訪問介護	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
認知症対応型通所介護	計画値	給付費	6,359 千円	9,108 千円	10,900 千円
		回数	100.1 回	143.3 回	171.5 回
		人数	7 人	10 人	12 人
	実績値	給付費	5,045 千円	7,338 千円	6,459 千円
		回数	70.3 回	101.9 回	89.0 回
		人数	7 人	7 人	7 人
	執行率	給付費	79.3%	80.6%	59.3%
		回数	70.2%	71.1%	51.9%
		人数	100.0%	70.0%	58.3%
小規模多機能型居宅介護	計画値	給付費	46,875 千円	46,896 千円	47,541 千円
		人数	23 人	23 人	23 人
	実績値	給付費	42,187 千円	41,356 千円	42,890 千円
		人数	20 人	19 人	22 人
	執行率	給付費	90.0%	88.2%	90.2%
		人数	87.0%	82.6%	95.7%

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
認知症対応型共同生活 介護	計画値	給付費 人数	215,206 千円	225,008 千円	231,493 千円
			68 人	71 人	73 人
	実績値	給付費 人数	206,453 千円	201,262 千円	226,606 千円
			67 人	65 人	76 人
	執行率	給付費 人数	95.9%	89.4%	97.9%
			98.5%	91.5%	104.1%
地域密着型特定施設入 居者生活介護	計画値	給付費 人数	0 千円	0 千円	0 千円
			0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費 人数	0 千円	0 千円	0 千円
			0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費 人数	—	—	—
			—	—	—
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	計画値	給付費 人数	260,843 千円	261,186 千円	261,646 千円
			85 人	85 人	85 人
	実績値	給付費 人数	251,464 千円	248,860 千円	248,819 千円
			83 人	81 人	83 人
	執行率	給付費 人数	96.4%	95.3%	95.1%
			97.6%	95.3%	97.6%
看護小規模多機能型居 宅介護	計画値	給付費 人数	0 千円	0 千円	0 千円
			0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費 人数	0 千円	0 千円	0 千円
			0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費 人数	—	—	—
			—	—	—
地域密着型通所介護	計画値	給付費	45,843 千円	47,651 千円	50,342 千円
		回数	527.0 回	542.0 回	566.0 回
		人数	50 人	51 人	53 人
	実績値	給付費	26,333 千円	43,310 千円	44,339 千円
		回数	349.3 回	603.3 回	661.0 回
		人数	45 人	74 人	75 人
	執行率	給付費	57.4%	90.9%	88.1%
		回数	66.3%	111.3%	116.8%
		人数	90.0%	145.1%	141.5%
合計	計画値	給付費	586,227 千円	604,351 千円	617,262 千円
	実績値	給付費	537,131 千円	572,342 千円	608,944 千円
	執行率	給付費	91.6%	94.7%	98.7%

(5) 施設サービス

施設サービス全体の執行率は、令和元年度でみると 94.5%と、ほぼ計画値に沿った給付になっています。

令和元年度の給付費の執行率をみると、「介護老人福祉施設」が 87.2%、「介護老人保健施設」が 100.6%となっています。「介護医療院」と「介護療養型医療施設」の利用はありませんでした。

【施設サービスの実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
介護老人福祉施設	計画値	給付費	508,205 千円	513,648 千円	525,472 千円
		人数	164 人	166 人	170 人
	実績値	給付費	474,103 千円	448,043 千円	440,182 千円
		人数	151 人	143 人	140 人
	執行率	給付費	93.3%	87.2%	83.8%
		人数	92.1%	86.1%	82.3%
介護老人保健施設	計画値	給付費	609,760 千円	618,466 千円	632,956 千円
		人数	190 人	193 人	198 人
	実績値	給付費	604,865 千円	622,224 千円	647,488 千円
		人数	189 人	188 人	195 人
	執行率	給付費	99.2%	100.6%	102.3%
		人数	99.5%	97.4%	98.5%
介護医療院	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
介護療養型医療施設	計画値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
		人数	0 人	0 人	0 人
	執行率	給付費	—	—	—
		人数	—	—	—
合計	計画値	給付費	1,117,965 千円	1,132,114 千円	1,158,428 千円
	実績値	給付費	1,078,968 千円	1,070,267 千円	1,087,670 千円
	執行率	給付費	96.5%	94.5%	93.9%

2. 地域支援事業の実施状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

1) 訪問型サービス

従前相当サービスの執行率は、100%前後で推移しており、概ね計画通りの実施となっています。サービスC（短期集中予防サービス）の執行率が低く、令和元年度では2%台となっています。

【訪問型サービスの実施状況】

			平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
従前相当サービス	計画値	給付費	12,663 千円	13,043 千円	13,434 千円
		回数	4,808.0 回	4,952.0 回	5,100.0 回
		人数	852 人	877 人	903 人
	実績値	給付費	12,606 千円	13,415 千円	15,112 千円
		回数	4,739.0 回	4,947.0 回	5,491.0 回
		人数	836 人	884 人	963 人
	執行率	給付費	99.5%	102.9%	112.5%
		回数	98.6%	99.9%	107.7%
		人数	98.1%	100.8%	106.6%
サービスA (基準緩和)	計画値	給付費	1,202 千円	1,562 千円	1,923 千円
		回数	480.0 回	624.0 回	768.0 回
		人数	120 人	156 人	192 人
	実績値	給付費	740 千円	855 千円	726 千円
		回数	326.0 回	364.0 回	330.0 回
		人数	62 人	71 人	60 人
	執行率	給付費	61.6%	54.7%	37.8%
		回数	67.9%	58.3%	43.0%
		人数	51.7%	45.5%	31.3%
サービスC (短期集中予防サービス)	計画値	給付費	1,440 千円	2,160 千円	2,880 千円
		回数	192.0 回	288.0 回	384.0 回
		人数	48 人	72 人	96 人
	実績値	給付費	240 千円	45 千円	180 千円
		回数	32.0 回	6.0 回	24.0 回
		人数	9 人	2 人	6 人
	執行率	給付費	16.7%	2.1%	6.3%
		回数	16.7%	2.1%	6.3%
		人数	18.8%	2.8%	6.3%

2) 通所型サービス

従前相当サービスの執行率は、100%前後で推移しており、概ね計画通りの実施となっています。通所型サービスでは、サービスA（基準緩和）とサービスC（短期集中予防サービス）の執行率が低く、令和元年度ではサービスCの利用はありません。

【通所型サービスの実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
従前相当サービス	計画値	給付費	30,724 千円	34,411 千円	38,540 千円
		回数	8,561.0 回	9,588.0 回	10,738.0 回
		人数	1,424 人	1,594 人	1,785 人
	実績値	給付費	32,719 千円	32,239 千円	29,194 千円
		回数	8,984.0 回	8,555.0 回	7,536.0 回
		人数	1,499 人	1,561 人	1,431 人
	執行率	給付費	106.5%	93.7%	75.7%
		回数	104.9%	89.2%	70.2%
		人数	105.3%	97.9%	80.2%
サービスA (基準緩和)	計画値	給付費	704 千円	939 千円	1,174 千円
		回数	288.0 回	384.0 回	480.0 回
		人数	72 人	96 人	120 人
	実績値	給付費	365 千円	145 千円	60 千円
		回数	142.0 回	57.0 回	24.0 回
		人数	21 人	6 人	6 人
	執行率	給付費	51.8%	15.4%	5.1%
		回数	49.3%	14.8%	5.0%
		人数	29.2%	6.3%	5.0%
サービスC (短期集中予防サービス)	計画値	給付費	557 千円	835 千円	1,114 千円
		回数	192.0 回	288.0 回	384.0 回
		人数	48 人	72 人	96 人
	実績値	給付費	0 千円	0 千円	69 千円
		回数	0.0 回	0.0 回	24.0 回
		人数	0 人	0 人	6 人
	執行率	給付費	0.0%	0.0%	6.2%
		回数	0.0%	0.0%	6.3%
		人数	0.0%	0.0%	6.3%

3) 生活支援サービス

包括的支援事業の「生活支援体制整備事業」とともに進めていますが、「生活支援体制整備事業」の中で、地域でフォーラムを開催する等、地域への働きかけ・社会資源の発掘を行っている段階であり、サービスの創出にまでは至っていません。

4) 介護予防支援事業

ケアプラン作成延件数は、概ね計画通り実施されました。

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
プラン作成延件数(件)	計画値	件数	3,170 件	3,410 件	3,650 件
	実績値		3,167 件	3,376 件	3,540 件
	執行率		99.9%	99.0%	97.0%

②一般介護予防事業

1) 介護予防学習会

学習会の回数が年度ごとに少しずつ増えており、介護予防の正しい知識の習得につながっていると思われます。学習会ではサロンの設置の必要性を伝え、年数箇所程度の新規設置があります。

学習会の開催や介護予防に取り組むサロンを実施していない地区もあり、地区での介護予防の必要性の周知が課題となっています。

2) 介護予防教室

地域で介護予防を実施する主体的なサロンを立ち上げるために、1年に2地区ずつモデル地区を選定し、サロン立ち上げの支援を行いました。事業終了後、半数の地区でサロンが自主的に運営されています。

テーマ別教室では、ひざ痛対策・認知症予防の教室のほか、フットケア・男性対象の教室を追加実施し、概ね定員に至る参加となっています。

3) 介護予防ボランティアの育成

養成講座を年1回開催し、地域でサロンを立ち上げた会員もありました。また、サロン実施者を対象に、サロンの課題・情報共有をする部会を実施しました。(サロン部会)

今後は、ボランティアが中心となって地域でサロンの運営ができるよう、介護予防の知識と技術の情報提供が必要です。

4) 介護予防普及啓発事業

自治会長・老人クラブ等の会議にて、介護予防等のパンフレットを配布し、介護予防の知識の普及・啓発に努めました。

各種団体の会議等でパンフレットを配布していますが、実際に介護予防学習会等への開催に至った地区は数箇所でした。

(2) 包括的支援事業

①地域包括支援センターの運営

1) 総合相談

市内3か所の在宅介護支援センターを相談窓口として設置することにより、身近な相談場所となっています。

高齢者本人に対する対応だけでなく、家族、親族、町内、病院等との連携が課題となっています。

2) 成年後見制度

令和元年度及び令和2年度で各々1名の首長申立てを行いました。市町村成年後見制度利用促進基本計画については、関係各所での協議を続けており、令和3年からの地域福祉計画へ掲載予定です。

現在は、当該制度の周知が充分ではなく、本来支援が必要な人まで情報が行き届いていません。そのため、センターへの相談件数も少ないと考えられ、制度利用への支援にもつながりにくい状況となっています。

3) 高齢者の虐待防止

平成30年度及び令和元年度で個人4件（うち1件は虐待判断なし）、施設1件に対応しました。相談受理から事実確認まで迅速に行い、関係者間で適切な支援を検討することができました。

高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施はありませんが、虐待案件について警察署から情報共有された事例もあり、関係機関と引き続き協力し、当事者の支援にあたります。

4) 消費者被害の防止

平成30年度～令和元年度で消費者被害に関係する相談実績は0件でしたが、全国で発生している消費者被害事例等の情報収集に努め、備えました。今後も相談が寄せられた際には、内容に応じて消費生活センター等との情報共有を行います。

消費者被害の相談については、地域包括支援センターに直接寄せられることが少なく、高齢者においては、自身が被害に遭うおそれのある状況に置かれている自覚もないままに、巻き込まれる可能性もあるため、適宜情報発信等を行うことが必要です。

5) 地域ケア会議

事例検討では、多職種が参加するように、回数や対象地域を考慮して開催しました。今後は、困難事例だけでなく、要介護度が軽度（要支援～介護1）の事例に対しても、自立支援に向けた事例検討が必要です。

②認知症施策の推進

1) 認知症初期集中支援推進事業

事業のチラシを作成し、研修や認知症関連事業の実施の際に参加者等に配布し、周知しました。窓口での個別相談等において、当該事業について話が出ることも増え、一定の周知の効果はあったと思われます。

直営の地域包括支援センター内にチームがあるため、日々の総合相談である程度

の支援の目途がつく事例が多く、事業の対象とならない状況です。適宜センター内で受理した相談の洗い出しを行うなど、当該事業の体制整備が求められています。

2) 認知症ケアパス「認知症ケアガイド」

令和元年度に「認知症ケアガイド」の改訂版を作成し、認知症関連事業や相談等において活用できました。

今後も定期的に掲載情報を見直し、改訂版を作成・発行します。引き続き、個別相談や認知症関連事業等で活用します。

3) 認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

市のホームページに情報を公開し、周知を拡大したことにより、市外在住の家族等からの問い合わせが入るようになりました。相談内容に応じては、専門医へ紹介するなど医療機関とのつながりもできました。

時期によっては申込者がおらず、実施できないこともあり、申込者が偏ることもあったため、今後は開催頻度について検討が必要だと考えられます。

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
もの忘れ相談会	計画値	回数	8 回	8 回	8 回
	実績値		5 回	4 回	6 回
	執行率		62.5%	50.0%	75.0%

4) 認知症カフェの普及支援

普及支援としては実施せず、市主催の認知症カフェを立ち上げて実施しました。平成 30 年度の新規事業として 2 回、令和元年度は 4 回実施しました。令和 2 年度は 4 回実施を見込んでいます。

開催場所として協力いただいている寺院が天王地区に偏っており、他の 2 地区での実施も予定しておりますが、まずは参加者数の安定化を目指し、事業周知に注力します。

5) 認知症ケア向上研修

平成30年度より当該研修を「多職種協働研修」と位置づけ、「在宅医療・介護連携推進事業」の事業内容「医療・介護関係者の研修」と併せて実施しています。そのため、研修内容が豊富になり、夜間帯の研修実施なども行い、様々な職種からの参加がありました。

医療関係者と介護関係者では、研修に参加しやすい時間帯が異なり、調整を難しくしています。研修内容については、ある程度の意見を基に検討していますが、市の実情を鑑みた根本の課題が明確になっておらず、新たな政策や事業につなげるには至っていません。

6) SOSネットワーク

平成30年度からの新規事業ですが、事業の周知が進み、事前登録者が計11名と少しずつ増えてきています。協力機関についても当初97件から始まり、令和2年7月現在は106件と年々増加しています。

市内で防災無線を活用した呼びかけは何件かあったものの、SOSネットワークを活用した事例は0件でした。稼働した際にスムーズに情報提供ができるよう、FAX送受信の模擬テストの実施を試みています。

7) 認知症サポーター養成講座

平成30年度から令和元年度実績として、計709名を養成しました。内訳としては、市内3つの中学校2年生を対象に534人、その他、依頼があった老人クラブや医療機関等で一般の講座を行い、175名の認知症サポーターを養成しました。

例年、順調に認知症サポーターは増えており、平成30年からはサポーターの任意登録を行い、名簿管理をしています。

			平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
認知症サポーター養成 講座(参加人数)	計画値	人数	450人	450人	450人
	実績値		351人	358人	350人
	執行率		78.0%	79.6%	77.8%

③生活支援体制整備事業

社会福祉協議会へ事業を委託し、生活支援コーディネーターを中心に、地域のサロンへ出向く等、現状把握した状況を基にフォーラムを開催しました。また、第2層協議体及び第2層生活支援コーディネーターを配置しました。

地域の高齢者の生活の現状、課題はおおよそ把握できましたが、地域の主体的な活動へつなげるため、今後支援が必要になると考えられます。

④在宅医療・介護連携推進事業

「潟上市在宅医療・介護連携推進会議」、「多職種協働研修」により、市内介護保険事業所、医療機関等関係機関との情報交換の機会として、ネットワークづくりとなっています。

(3) 任意事業

各事業を継続して実施し、高齢者や高齢者を在宅で介護する家族の負担等を軽減することができました。

計画通りに実施されている事業もありますが、計画値に満たない事業も多くみられ、各事業について、市民や事業所への周知が必要です。

【任意事業の実施状況】

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
家族介護教室	計画値	参加回数	3 回	3 回	3 回
		参加人数	80 人	80 人	80 人
	実績値	参加回数	5 回	3 回	3 回
		参加人数	75 人	60 人	60 人
	執行率	参加回数	166.7%	100.0%	100.0%
		参加人数	93.8%	75.0%	75.0%
家族介護用品支給	計画値	利用者	15 人	15 人	15 人

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
	実績値		7 人	9 人	10 人
	執行率		46.7%	60.0%	66.7%
家族介護慰労	計画値	対象者	2 人	2 人	2 人
	実績値		0 人	0 人	1 人
	執行率		0.0%	0.0%	50.0%
家族介護者交流	計画値	参加回数	1 回	1 回	1 回
		参加人数	35 人	35 人	35 人
	実績値	参加回数	1 回	1 回	1 回
		参加人数	14 人	12 人	15 人
	執行率	参加回数	100.0%	100.0%	100.0%
		参加人数	40.0%	34.3%	42.9%
住宅改修支援	計画値	作成件数	5 件	5 件	5 件
	実績値		0 件	0 件	1 件
	執行率		0.0%	0.0%	20.0%
食の自立支援	計画値	利用者	75 人	85 人	95 人
		延食数	9,600 食	11,060 食	12,560 食
	実績値	利用者	79 人	91 人	95 人
		延食数	10,957 食	11,447 食	12,720 食
	執行率	利用者	105.3%	107.1%	100.0%
		延食数	114.1%	103.5%	101.3%
生活管理指導短期宿泊	計画値	対象者	3 人	3 人	3 人
	実績値		0 人	0 人	1 人
	執行率		0.0%	0.0%	33.3%
高齢者心配ごと相談所	計画値	相談件数	60 件	60 件	60 件
	実績値		15 件	11 件	15 件
	執行率		25.0%	18.3%	25.0%
介護予防プラン作成	計画値	プラン数	5 件	5 件	5 件
	実績値		0 件	0 件	1 件
	執行率		0.0%	0.0%	20.0%
高齢者実態把握	計画値	把握件数	168 件	168 件	168 件
	実績値		132 件	91 件	156 件
	執行率		78.6%	54.2%	92.9%

3. 高齢者福祉施策の実施状況

(1) 在宅介護支援センター運営事業

令和元年度の相談件数は14,122件となっており、今後も相談件数の増加が予想されるため、事業を委託している事業所と連携しながら、適切な事業の実施を行っていく必要があります。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	設置数	3か所	3か所	3か所
	相談件数	10,800件	10,900件	11,000件
実績値	設置数	3か所	3か所	3か所
	相談件数	11,150件	14,122件	12,000件
執行率	設置数	100.0%	100.0%	100.0%
	相談件数	103.2%	129.6%	109.0%

(2) 介護予防・地域支え合い事業

①寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

令和元年度は77人の方が利用しており、利用者は年々増加傾向にあります。

地区によって申請者数の偏りがみられるため、主な申請代行者である民生児童委員との連携を図りながら今後も事業を行います。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	利用者	50人	52人	54人
実績値		65人	77人	77人
執行率		130.0%	148.1%	142.5%

②軽度生活援助事業

令和元年度は72の方が、延べ385回利用しています。利用の主なものは、雪よせサービスとなっています。降雪量が少なかったため利用実績は減少しております。

雪よせサービスの依頼は、時期が重なるため、早急な対応が難しいことが課題です。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	利用者	130人	135人	140人
実績値		85人	72人	75人
執行率		65.4%	53.3%	53.5%

③老人日常生活用具給付等事業

平成23年度以降新規利用者がいません。

緊急通報体制整備事業で代用できるため、事業の廃止を検討する必要があります。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	利用者	2人	2人	2人
実績値		0人	0人	0人
執行率		0.0%	0.0%	0.0%

④緊急通報体制整備事業

令和元年度は 87 台が利用されており、計画値より少なくなっています。

携帯電話の普及に伴い、設置に必要な固定電話回線を解約する方が増加傾向にあります。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	天王地区	51 台	51 台	52 台
	昭和地区	40 台	40 台	40 台
	飯田川地区	19 台	20 台	20 台
	合計	110 台	111 台	112 台
実績値	天王地区	40 台	41 台	36 台
	昭和地区	29 台	33 台	34 台
	飯田川地区	14 台	13 台	19 台
	合計	83 台	87 台	89 台
執行率	天王地区	78.4%	80.4%	69.2%
	昭和地区	72.5%	82.5%	85.0%
	飯田川地区	73.7%	65.0%	95.0%
	合計	75.5%	78.4%	79.4%

(3) 施設福祉事業

①入所施設

1) 養護老人ホーム

本市には養護老人ホームがないため、他市町の施設へ 5 名入所措置をしています。
令和元年度に新規に 2 名を入所措置しました。

財政負担が大きいため、入所措置については慎重に検討する必要があります。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	措置人数	3 人	3 人	3 人
実績値		3 人	5 人	5 人
執行率		100.0%	166.7%	166.7%

2) 湯上市生活支援ハウス

定員 20 名で、医療法人正和会へ事業運営を委託しています。

定員を超える申込があり、希望者は空室が出るのを待っている状況です。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	利用者数	20 人	20 人	20 人
実績値		17 人	20 人	20 人
執行率		85.0%	100.0%	100.0%

②入所施設以外の施設

令和元年度より老人福祉施設（ことぶき荘）については、財政課集会施設管理班に移管しました。昭和デイサービスセンターについては、社会福祉法人昭和ふくし会が指定管理を行っています。

施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要となる可能性があります。

(4) その他の事業

①はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

令和元年度は 74 人の方が、延べ 325 回利用しています。1 人平均 4 回から 5 回の利用となっています。

利用者が固定化されており、市内のはり・きゅう・マッサージを行う業者も減少しているため、見直しを検討する必要があります。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	利用者数	80 人	90 人	100 人
実績値		76 人	74 人	60 人
執行率		95.0%	82.2%	60.0%

②敬老祝い金支給事業

令和元年度は満 77 歳：396 人、満 88 歳：206 人、満 99 歳：15 人、満 100 歳：6 人、満 101 歳以上：12 人、合計 635 人の方へ総額で 506 万円を支給しました。

平均寿命の延伸により、対象者、事業費ともに増加傾向にあります。

③高齢者ふれあい交流支援事業

令和元年度の利用者は入浴施設 1,168 人、グラウンドゴルフ場 380 人となっています。

対象者は年々増加していますが、利用率は入浴施設が約 14%、グラウンドゴルフ場が約 4%となっており、対象者のほとんどが利用していないため、事業の見直しを検討する必要があります。令和 2 年度のグラウンドゴルフ場の利用券配布は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されたため実施しませんでした。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
計画値	入浴施設	920 人	930 人	940 人
	グラウンドゴルフ場	280 人	290 人	300 人
実績値	入浴施設	1,102 人	1,168 人	1,050 人
	グラウンドゴルフ場	383 人	380 人	—
執行率	入浴施設	119.8%	125.6%	111.7%
	グラウンドゴルフ場	136.8%	131.0%	0.0%

(5) 健康推進事業

①健康手帳

健康手帳へ検診結果や医療機関受診時の結果等を記載するようになっており、保健師が一人ひとりに合わせた健康管理が実施できました。

交付者数が少ないのが課題となっています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
40 歳以上の希望者	35 人	60 人	30 人

②健康教育

健康寿命の延伸を図ることを目的に、対象にあったテーマを実施したり、また地区組織や各種団体等において健康教室を開催し、保健師や管理栄養士による講話や指導を行いました。

健康保持のための必要な知識の普及を図るために、健康づくりを地域ぐるみで取り組むことが重要になります。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特定保健指導		238 人	233 人	202 人
集団健康教育	実施回数	123 回	129 回	122 回
	延べ人数	2,223 人	2,154 人	2,108 人

③各種検診

30代の基本健診を継続実施し、若い頃から検診を受ける習慣づくりのきっかけとなりました。また、健診結果から緊急に医療機関へ受診を要する病気が発見され、早期治療に結びつけることができました。更に体制を整備し、日曜検診で特定健診の受診が可能となりました。

検(健)診の受診率が依然として伸び悩んでいることから、検(健)診の重要性について、市民一人ひとりの意識を高める必要があります。

		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
			65 歳以上		65 歳以上		65 歳以上
特定健康診査 40～74 歳(国保加入者)	対象者数	6,016 人	3,907 人	5,900 人	3,853 人	5,614 人	3,739 人
	受診者数	2,234 人	1,562 人	2,180 人	1,585 人	2,070 人	1,458 人
	受診率	37.1%	40.0%	36.9%	41.1%	36.9%	39.0%
後期高齢者健康診査 75 歳以上	対象者数	5,003 人	5,003 人	4,872 人	4,872 人	4,883 人	4,883 人
	受診者数	1,038 人	1,038 人	1,103 人	1,103 人	1,024 人	1,024 人
	受診率	20.7%	20.7%	22.6%	22.6%	21.0%	21.0%
胃がん検診 30 歳以上 ※令和元年度より 40 歳以上	対象者数	13,718 人	9,954 人	12,418 人	8,746 人	11,732 人	8,829 人
	受診者数	1,320 人	685 人	1,170 人	713 人	1,042 人	640 人
	受診率	9.6%	6.9%	9.4%	8.2%	8.9%	7.2%
大腸がん検診 30 歳以上 ※令和元年度より 40 歳以上	対象者数	13,718 人	9,954 人	12,418 人	8,746 人	11,732 人	8,829 人
	受診者数	2,577 人	1,397 人	2,558 人	1,453 人	2,313 人	1,408 人
	受診率	18.8%	14.0%	20.6%	16.6%	19.7%	15.9%
肺がん検診 40 歳以上	対象者数	13,305 人	9,954 人	11,823 人	8,746 人	11,732 人	8,829 人
	受診者数	2,208 人	1,555 人	2,189 人	1,607 人	2,119 人	1,686 人
	受診率	16.6%	15.6%	17.2%	18.4%	18.1%	19.1%
前立腺がん検診 50 歳以上(男性)	対象者数	5,197 人	4,483 人	4,154 人	3,413 人	4,116 人	3,448 人
	受診者数	634 人	444 人	624 人	463 人	621 人	485 人
	受診率	12.2%	9.9%	15.0%	13.6%	15.8%	14.1%
子宮頸がん・婦人科 超音波検診 20 歳以上(女性)	対象者数	8,282 人	5,471 人	7,955 人	5,333 人	7,858 人	5,381 人
	受診者数	1,785 人	550 人	1,868 人	536 人	1,781 人	545 人
	受診率	21.6%	10.1%	23.5%	10.1%	22.7%	10.1%
乳がん検診 40 歳以上(女性)	対象者数	7,687 人	5,471 人	7,235 人	5,333 人	7,195 人	5,381 人
	受診者数	1,487 人	593 人	1,456 人	569 人	1,362 人	535 人
	受診率	19.3%	10.8%	20.1%	10.7%	18.9%	9.9%
肝炎ウイルス検診 40 歳以上(生涯に 1 回) ※平成 30 年度で終了	対象者数	418 人	未検者	423 人	未検者	—	未検者
	受診者数	184 人	101 人	190 人	107 人	—	—
	受診率	—	—	—	—	—	—

④健康相談

生活習慣病に関する内容から、食事に関するものや心の相談等と幅広い内容に対応しました。

事業に伴う健康相談が大半で、個別での健康相談は少数でした。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
健康相談	実施回数	66 回	41 回	87 回
	延べ人数	534 人	603 人	582 人

⑤訪問指導

糖尿病性腎症対策として、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未治療者及び治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い者に対し保健指導を行いました。個々のライフスタイルや治療状況に合わせた保健指導・栄養指導を行った結果、食事のコントロールや運動を実践し、数値が改善でき、生活習慣病の発症予防に繋がりました。

特定保健指導が必要な方に対し、訪問指導を行いますが、事後評価まで繋がらないケースが多くなっています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問指導	528 人	364 人	324 人

4. 地域福祉施策の実施状況

(1) 社会福祉協議会

①居宅介護支援事業

1) 居宅介護支援サービス

利用者の状況把握や希望を受け入れ、各事業所との連携により、迅速にサービス利用ができています。

周囲のすすめで相談は受けるが新規に結びつかない状況です。入所、入院等により継続的利用者が減少しています。

2) 訪問介護サービス

利用希望日、希望時間に合わせて訪問し、援助提供により、安心して自宅で生活ができています。助言や情報提供により不安が軽減されています。

他の施設サービス利用により訪問が減少しています。職員の確保が難しく、訪問を増やせないため、制度改正により減収となっています。

3) 訪問入浴サービス

サービス提供により、清潔保持や気分転換ができています。

他のサービス利用により訪問が減少しており、制度改正により減収となっています。

人員配置が困難なこと、及び入浴車の劣化により、平成30年度で訪問入浴介護事業所を廃止としました。

②介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

利用者のできない部分を支援することにより、負担軽減ができ、安心して地域で暮らしていただけますが、介護職員の不足により依頼を断ることもあり、人員の確保が課題となっています。

		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度 (見込み)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
居宅介護支援サービス		827 人	798 人	837 人	801 人	847 人	800 人
	執行率	96.5%		95.7%		94.5%	
訪問介護サービス		347 人	322 人	354 人	331 人	359 人	349 人
	執行率	92.8%		93.5%		97.2%	
訪問入浴サービス		18 人	18 人	24 人	0 人	30 人	0 人
	執行率	100.0%		0.0%		0.0%	
介護予防 事業	プラン	160 人	165 人	165 人	161 人	170 人	180 人
	執行率	103.1%		97.6%		105.9%	
	訪問	428 人	342 人	433 人	323 人	438 人	295 人
	執行率	79.9%		74.6%		67.4%	
合計		1,780 人	1,645 人	1,813 人	1,616 人	1,844 人	1,624 人
	執行率	92.4%		89.1%		88.1%	

③見守りネットワーク事業

見守りを必要とする方々に対し関係機関と連携し、次の必要となるサービス等につなげることができました。

見守りが必要となる認知症等の方々が増加傾向にあり、関係機関で1ケースにつき何度も訪問することが求められます。民生委員不在地区のネットワークの維持・新規構築が課題となっています。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	天王地区	70 人	73 人	76 人
	昭和地区	58 人	61 人	64 人
	飯田川地区	24 人	26 人	28 人
	合計	152 人	160 人	168 人
実績値	天王地区	71 人	61 人	55 人
	昭和地区	47 人	67 人	43 人
	飯田川地区	16 人	52 人	52 人
	合計	134 人	180 人	150 人
執行率	天王地区	101.4%	83.6%	72.4%
	昭和地区	81.0%	109.8%	67.2%
	飯田川地区	66.7%	200.0%	185.7%
	合計	88.2%	112.5%	89.3%

④安全パトロール事業

訪問件数は計画値に届かないものの、丁寧な安全対策、暮らしの不安の聴き取り等が行えました。平成30年度より、安全パトロール実施前の事前調査として消防署員に協力をいただき、火災報知機の点検等を行いました。

建築労働組合・電気工事協同組合のボランティア活動によるところもあり、訪問件数を増やし続けることが困難となっています。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	訪問世帯	49 世帯	55 世帯	61 世帯
実績値		21 世帯	28 世帯	20 世帯
執行率		42.9%	50.9%	32.8%

⑤ 福祉座談会

社協の事業紹介及び福祉に関する学習を行っています。

主な学習内容：

- ・日常生活自立支援事業について
- ・身体介護、移乗について
- ・火災予防について
- ・AED講習・認知症について
- ・災害について
- ・消費税増税に関するポイントについて
- ・特殊詐欺について
- ・地域支え合いについて

課題としては、以下の2つがあります。

- ① 固定化した自治会からの開催申込が多くみられます。更に多くの自治会に開催してもらうため、今後も社協だよりやHP等で広報活動をしていくことが必要です。
- ② 座談会の在り方について、自治会とコミュニケーションを図り、地域の福祉課題等を大づかみで把握するため、自治会との話し合いの場を設けることが課題です。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	天王地区	9 回	10 回	11 回
	昭和地区	17 回	18 回	19 回
	飯田川地区	8 回	9 回	10 回
	合計	34 回	37 回	40 回
実績値	天王地区	6 回	7 回	5 回
	昭和地区	17 回	16 回	7 回
	飯田川地区	8 回	8 回	3 回
	合計	31 回	31 回	15 回
執行率	天王地区	66.7%	70.0%	45.5%
	昭和地区	100.0%	88.9%	36.8%
	飯田川地区	100.0%	88.9%	30.0%
	合計	91.2%	83.8%	37.5%

(2) ボランティア活動

社協だよりを通じてPR活動を行い、ボランティア団体の登録が増加しました。

人数は増加しているものの、ボランティアの高齢化は進んでおり、活動をやめる団体も出てきています。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	会員数	690 人	697 人	705 人
実績値		759 人	747 人	760 人
執行率		110.0%	107.2%	107.8%

(3) 老人クラブ活動支援事業

会員数の減少とともに休会クラブが増加しています。趣味の多様化、就労年数の延長等により新規加入者が減少しています。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	会員数	3,555 人	3,655 人	3,755 人
実績値		3,303 人	3,181 人	2,987 人
執行率		92.9%	87.0%	79.5%

(4) シルバー人材センター支援事業

会員の就労機会が増加しています。令和2年3月から一般社団法人潟上市シルバー人材センターとして法人化しました。

今後、パンフレットの発行等により会員数増加及び就労機会の掘り起こしに努めることが課題です。

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
計画値	会員数	106 人	111 人	116 人
実績値		100 人	86 人	116 人
執行率		94.3%	77.5%	100.0%

第4章

施策の展開

基本施策1 生活を支える福祉の推進

1. 在宅介護支援センター運営事業

在宅の要援護高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。

【事業内容】

- ・地域の要援護高齢者等の心身の状況やその家族の状況等の実態を把握し、在宅介護が円滑に行われるよう、介護ニーズ等の評価を行います。
- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数	3 か所	3 か所	3 か所
相談件数	14,000 件	14,100 件	14,200 件

2. 介護予防・地域支え合い事業

(1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。

【事業内容】

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、必要に応じて寝具類の洗濯や乾燥、消毒等のサービスを行い高齢者等の保健衛生及び福祉の増進を支援しています。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	70 人	75 人	80 人

(2) 軽度生活援助事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活を継続するとともに、要介護状態の進行を予防するため、雪よせ、家周りの手入れ等のサービスを提供します。

【事業内容】

- ・ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、冬期間の雪よせや家周りの手入れ等の日常生活の支援を行います。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	100 人	100 人	100 人

(3) 緊急通報体制整備事業

緊急通報装置を設置し、急病や災害等の緊急時における 24 時間体制の支援を行います。

【事業内容】

- ・ 日常生活に不安のある在宅の高齢者に対し、緊急通報装置を貸与し、24 時間体制で急病や災害等に備えています。

【事業目標】

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置台数	天王地区	41 台	42 台	42 台
	昭和地区	34 台	34 台	34 台
	飯田川地区	14 台	14 台	14 台
	合計	89 台	90 台	90 台

(4) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。

【事業内容】

- ・ 満 77 歳、満 88 歳、満 99 歳の対象者については、9 月に支給します。
- ・ 満 100 歳、満 101 歳以上の対象者については、誕生日から 10 日以内に支給します。

3. 施設福祉事業

(1) 入所施設

① 養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設であります。本市には施設がないため、関係市町村と連携しながら入所者が自立した日常生活を維持できるよう事業を実施します。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置人数	5人	5人	5人

② 湯上市生活支援ハウス

60歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において、各種サービスを提供します。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	20人	20人	20人

(2) 入所施設以外の施設

高齢者が家庭や地域で可能な限り要介護状態にならないよう、健康づくりと社会参加を推進するために、活動拠点となる社会福祉施設や老人福祉施設の機能強化を図ります。

社会福祉施設	老人福祉施設	
・湯上市天王保健センター ・湯上市飯田川保健福祉センター ・湯上市天王福祉センター ・湯上市昭和デイサービスセンター ・湯上市昭和在宅介護支援センター	天王ことぶき荘	出戸地区ことぶき荘
	江川ことぶき荘	二田地区ことぶき荘
	大崎ことぶき荘	追分西北ことぶき荘
	塩口ことぶき荘	牛坂ことぶき荘
	羽立ことぶき荘	三軒屋ことぶき荘
	細谷ことぶき荘	蒲沼ことぶき荘
	出戸新町ことぶき荘	児玉ことぶき荘

4. 健康推進事業

後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸のため、保健事業の推進に努めます。医療・介護・保健等について、一体的に分析を行い、支援対象者を把握し、個人別課題を抽出します。

また、支援対象者の課題解決のため、計画的に個別支援や集団支援を実施し、実施後の評価を行います。

①健康手帳

健康手帳は毎年度 30 人前後に交付しています。

健康手帳を持つことへの住民意識が低いため、周知方法を再検討し、健康手帳の使い方や手帳を持つことのメリットについての広報活動を実施します。

②健康教育

健康保持のための必要な知識の普及を図るために、健康づくりを地域ぐるみで取り組むことが重要になります。

継続的に地区組織などの活動に適切な支援が行えるように各種事業を実践します。

③各種検診

特定健診未受診者に対して、民間業者によるソーシャルマーケティングを活用した特定健診の受診勧奨事業を実施します。その他、様々な機会を活用し、検診受診の啓発に努めます。

④健康相談

生活習慣病に関する内容から、食事に関するものや心の相談等と幅広い内容に対応しています。

今後も広報活動、市のホームページ、健康教室等で、健康相談の周知を図ります。

⑤訪問指導

特定保健指導について事後評価まで繋がるように、対象者に対し保健指導の重要性と自身が健康保持に対しての意識を高められるよう指導を行います。

基本施策2 支え合う地域づくりの推進

1. 社会福祉協議会

(1) 居宅介護支援事業

①居宅介護支援サービス

介護支援専門員が介護認定の代行申請やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。

広報活動等で事業内容の周知を図り、相談受付時に事業内容を説明し、プラン作成へ結びつけられるよう努めます。

②訪問介護サービス

ホームヘルパー等が自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。事業内容の周知に努め、迅速に対応します。

また、職員の研修等により資質の向上を図ります。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援サービス	800 人	800 人	800 人
訪問介護サービス	330 人	330 人	330 人
合計	1,130 人	1,130 人	1,130 人

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

元気な高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにサービスを提供します。職員の研修等により資質の向上に努め、よりよいサービスの提供を目指します。

【事業目標】

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活 支援総合事業	プラン	160 人	160 人	160 人
	訪問	330 人	330 人	330 人
合計		490 人	490 人	490 人

（３）見守りネットワーク事業

援護を必要とする一人暮らし高齢者等が、安心して地域の中で暮らすことができるように、関係機関の連携強化を図ります。

ネットワーク表を基に民生委員不在地区において、職員が訪問し、聴き取り調査を実施します。また、福祉員等の協力も得られるように要綱の見直しを検討し、地域支え合い事業と連動しながら、今後の事業展開を図ります。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
天王地区	61 人	61 人	62 人
昭和地区	67 人	67 人	68 人
飯田川地区	52 人	52 人	53 人
合計	180 人	180 人	183 人

（４）安全パトロール事業

建築労働組合・電気工事協同組合・民生委員等の協力により、安全パトロール隊を編成して、一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、建物や漏電等の安全を確認しています。専門系ボランティア以外の相談・心配ごとの聴き取りを希望する方々には、個別に職員と関係機関職員が訪問します。

また、訪問対象者を災害時要援護者避難支援計画につなぐ準備を進めます。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問世帯	30 世帯	34 世帯	38 世帯

（５）福祉座談会

自治会や民生児童委員・福祉団体・地域住民等が密接な連携を図り、きめ細かな地域福祉活動を展開させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。

固定化した自治会からの開催申込が多くみられ、更に多くの自治会に開催してもら

うために、今後も社協だよりや市のホームページ等で広報活動を行い、新規の申込みが増えるように、自治会に働きかけます。

また、自治会との福祉課題を話し合う場に、生活支援コーディネーター及び二層協議体委員が参加し、ニーズ把握を行います。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
天王地区	3 回	3 回	6 回
昭和地区	8 回	8 回	17 回
飯田川地区	4 回	4 回	8 回
合計	15 回	15 回	31 回

2. ボランティア活動

ボランティア団体の活動を育成・支援するため、各団体への助成や支援を行い、長く活動を継続できる強い組織づくりに努めます。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	765 人	770 人	775 人

3. 老人クラブ活動支援事業

「地域に役立つ老人」を目標に掲げ活動している老人クラブ活動に対し、更にシルバーパワーを発揮できるよう支援します。

また、休会クラブの再開に向け、自治会、町内会にも協力をお願いし、リーダー育成と活動の喜びが実感できる環境整備を図ります。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	3,000 人	3,000 人	3,000 人

4. シルバー人材センター支援事業

健康で働く意欲のある高齢者が増加しています。自らの経験と能力を活かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に就労の場を提供します。

広報活動を通じて、就労実績及び会員数の増加を図ります。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	130 人	135 人	140 人

基本施策3 高齢者の自立支援の推進

1. 日常生活圏域の設定

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、『市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、例えば中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めること。』とされています。

本市の面積は 97.72 平方キロメートル、市内を 30 分で移動が可能であるため、上記の内容を踏まえ、日常生活圏域を一つと定めます。

2. 介護予防・介護サービス

(1) 居宅サービス

居宅サービスとは、自宅にしながら利用できる介護サービスです。主なものは、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）等があります。

①訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパー等が要介護者の家庭を訪問し、排せつ・食事・入浴等の介護、掃除・買い物等の家事、生活や介護等の相談・助言等のサービスを提供します。

②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

特殊浴槽等を持って要支援者・要介護者の家庭を訪問し、入浴介護を提供します。

③介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示により、看護師等が要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養上の支援や必要な診療の補助等を提供します。

④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師、理学療法士、作業療法士等が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、心身の機能維持を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養生活を送るために必要な管理及び指導等を提供します。

⑥通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等において、生活指導、日常生活訓練、健康チェック、食事、入浴、機能訓練、送迎等を提供します。

⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院、診療所等において、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設等を短期間利用し、必要な介護や機能訓練を提供します。

⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設や病院、診療所等を短期間利用し、医学的管理のもとに、必要な介護や看護、機能訓練を提供します。

⑩介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

指定を受けた特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）で生活している・要支援者・要介護者に、介護、機能訓練等の必要な支援を行います。

⑪介護予防福祉用具の貸与・福祉用具の貸与

特殊寝台、車イス、歩行器等、自立を支援するために必要な福祉用具を貸与します。

⑫介護予防福祉用具購入費の支給・福祉用具購入費の支給

ポータブルトイレ、特殊尿器、入浴補助具等、入浴や排せつのために使う用具の購入費の一部費用を支給します。

⑬介護予防住宅改修費の支給・介護住宅改修費の支給

家庭での手すりの取付け、床の段差解消、滑り防止等、小規模な改修について、その費用の一部を支給します。

（２）地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、原則として当該市民のみが受けることができるサービスです。主なものは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）、地域密着型通所介護（デイサービス）等があります。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護職員が一体又は密接に連携し、定期的な巡回又は随時通報により、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の緊急時の対応等の支援を行います。

②夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスに加え、随時、利用者の求めに応じて、訪問介護のサービスを行います。（潟上市に、指定を受けた事業所はありません）

③介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象として、介護老人福祉施設やデイサービスセンター等において、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

④介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

要支援者・要介護者の状態や希望に応じて、サービス拠点への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を提供します。

⑤介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が5～9人で共同生活を送る住居において、スタッフによる日常生活上の支援や介護を提供します。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホーム等に入居している要介護者に対して、排せつ、食事等の介護や機能訓練、療養上の世話を提供します。（潟上市に、指定を受けた事業所はありません）

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の介護老人福祉施設に入所している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康管理上及び療養上の世話を提供します。

⑧看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所に常勤の看護職員を配置し、医療ニーズの高い要介護者に、介護看護のサービスを提供します。（潟上市に、指定を受けた事業所はありません）

⑨地域密着型通所介護

定員 18 人以下の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

（３）居宅介護支援

在宅の要支援者・要介護者に対し、在宅サービスを適切に利用できるように、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整等を行います。ケアマネージャー等の連絡会議などを通して、事業所との連携強化を図ります。

①介護予防支援・居宅介護支援

要支援・要介護状態となった高齢者や家族のサービス利用意向を踏まえ、要支援者・要介護者の状態に合わせた介護予防・介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

（４）施設サービス

身体上又は精神上の障害により常時介護を必要とする方に提供する介護老人福祉施設や、病状が安定期にある要介護者に対し在宅生活への復帰を目指したサービスを提供する介護老人保健施設等があります。

①介護老人福祉施設

常時介護が必要な人に対して、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介護や機能訓練、その他必要な援助を提供します。

②介護老人保健施設

施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助を行うことにより、在宅生活への復帰を支援します。

③介護療養型医療施設

長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、療養上の管理、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助を行います。なお、介護療養型医療施設は令和5年度末をもって廃止されます。

④介護医療院

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設で、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供します。

3. 地域支援事業

< 1 > 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助サービス、主に生活援助等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス（サービスA）、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス（サービスC）を提供します。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
従前相当サービス	給付費(千円)	16,800	17,640	18,480
	回 数(回)	6,720	7,056	7,392
	人 数(人)	1,200	1,260	1,320
サービスA	給付費(千円)	1,008	1,109	1,210
	回 数(回)	240	264	288
	人 数(人)	60	66	72
サービスC	給付費(千円)	360	540	540
	回 数(回)	48	72	72
	人 数(人)	2	3	3

②通所型サービス

既存の通所介護事業所による身体生活機能向上のための機能訓練、主に交流等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス（サービスA）、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス（サービスC）を提供します。

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
従前相当サービス	給付費(千円)	36,000	37,800	39,600
	回 数(回)	9,300	9,765	10,230
	人 数(人)	1,860	1,953	2,046
サービスA	給付費(千円)	324	405	486
	回 数(回)	148	60	72
	人 数(人)	12	15	18
サービスC	給付費(千円)	140	209	209
	回 数(回)	48	72	72
	人 数(人)	2	3	3

③生活支援サービス

高齢者の地域における自立した日常生活の支援のためのサービスとなっており、訪問型サービス、通所型サービスと一体的に提供されるサービスです。

生活支援コーディネーターと市が連携し、「生活支援体制整備事業」を進めます。

④介護予防支援事業

要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者へ、介護予防及び自立した生活に向けたケアマネジメントを行います。介護予防・自立支援に向けたケアプランとなるよう、ケア会議の事例検討を通して共有できるように進めます。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
プラン作成延件数(件)	3,540	3,790	4,040

(2) 一般介護予防事業

①介護予防学習会

各地域の集会所を会場に、自治会や老人クラブ、地域組織等に対して介護予防学習会を開催します。学習会では、ボランティアの活動も含め、自分たちで介護予防の取組をする交流の場（サロン）の設置に向けて、支援します。

サロンの未実施地区でも学習会の開催・サロンの設置につながるよう、様々な機会に自治会・各種団体に開催を促します。

②介護予防教室

地域で気軽に介護予防に取り組める場ができるよう、各地域の集会所を会場に地域のボランティアを活用しながら、重点的に教室を開催します。事業終了後は、自主的に介護予防に取り組むサロンとして継続できるよう支援します。

（地区介護予防教室）

また介護予防のテーマ別の教室（ひざ痛対策・認知症予防・運動機能向上等）を設け、そのテーマをじっくり学ぶ機会を設けます。（テーマ別教室）

③介護予防ボランティアの育成

介護予防ボランティア養成講座により、ボランティアが地域で介護予防に取り組む活動の場を増やし、活発に行われるよう、講座の内容を充実します。また、ボランティアが中心となってサロンが運営できるよう、ボランティア同士の情報交換の機会を設けながら、生活支援コーディネーターと連携し介護予防の知識の普及を継続します。

④介護予防普及啓発事業

介護予防のための取組、自主的な活動が広く実施されるよう、パンフレット等の配布や、各種団体の会議等を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。

＜2＞包括的支援事業

（１）地域包括支援センターの運営

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活等あらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

①総合相談

地域包括支援センターにおいて、高齢者に関わる総合相談に応じ、様々な機会に周知を図るほか、市内の３か所の在宅介護支援センターを総合相談窓口として設置します。

②成年後見制度

地域情勢に則して要綱を見直すとともに、利用者が利用しやすいような制度運用にするため市町村単位の成年後見制度利用促進基本計画を策定します。その際に、司法専門職を含めた権利擁護支援の地域連携ネットワークが確立できるよう関係機関等に働きかけます。

市町村成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度についての周知を市民や専門職等を対象に行い、制度を必要とする人が利用しやすいような体制を整備します。

③高齢者の虐待防止

高齢者虐待の防止や早期発見等に関する相談の窓口となり、関係機関と協力して支援を行います。

④消費者被害の防止

消費者被害を未然に防止するため、関係機関からの情報収集を行うとともに、民生委員、介護支援専門員等に必要な情報提供を行います。

また、市役所内に設置された「消費生活センター」と情報共有を行い、連携を密にします。

⑤地域ケア会議

個別事例検討、専門部会の開催等のほか、「在宅医療・介護連携推進事業」・「生活支援体制整備事業」及び「認知症初期集中支援推進事業」と連携して、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握、社会資源の開発に向けて取組を進めます。

(2) 認知症施策の推進

市では、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、地域での見守り体制の構築や関係機関との連携を強化します。

認知症は全国的に増加傾向にあり、本市においても認知症高齢者は増加していくものと想定され、認知症高齢者とその家族の生活を支える体制づくりが重要となります。

そのため、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱に基づく具体的な施策について、地域における活動内容を検討しながら進めます。

また、認知症施策推進大綱に基づく具体的な施策をはじめとする認知症の人が地域で自立した日常生活を送るための支援のほか、教育、地域づくり、雇用その他の認知症に関連する施策と有機的に連携した取組としていくため、関係部門と連携しながら、総合的に推進していくことが重要です。

①認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症で医療・介護のサービスへつながっていない人、又はその家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期対応を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを図る「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。

今後は、事業やチームの周知を図り、また、対象者及び家族へ早期に関わり、医療・介護サービス利用に向けた支援体制の整備に努めます。

②認知症ケアパス「認知症ケアガイド」

「認知症ケアガイド」のサービスの種類・内容や社会資源の情報等を更新し、改訂版を作成し、普及と活用を推進します。

③認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

認知症の人やその家族を対象に、市内の認知症サポート医、認知症地域支援推進員を中心として、「もの忘れ相談会」を実施しています。

周知方法の工夫や相談会の日程・会場を申込者の希望に添うよう調整する等、気軽に医師へ相談できる場の体制づくりに努めます。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	6回	6回	6回

④認知症カフェの普及支援

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの普及を推進し、実施している事業所等に対して運営の支援を行います。

⑤認知症ケア向上研修

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケアについて市内の医療・福祉・介護関係者が相互の役割や機能を理解し、総合的なケアにつなげていくための多職種協働研修を実施します。

今後は、認知症施策の課題や情勢の変化等に対応できるよう、現場等で活かせる研修にするために内容や講師の選定を行います。

⑥SOSネットワーク

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等が行方不明になったときに、早期発見のため関係機関等と協力体制を構築し、認知症高齢者等の安全確保や、その家族への支援を図ります。

⑦認知症サポーター養成講座

毎年度、実施している市内中学校3校と、依頼があった地域での開催のほか、商店や企業等に働きかけ、講座対象の拡大を図ります。さらに、出前講座受け付けとしてチラシの作成や市のホームページへの掲載を行い、市内の商店や企業等に積極的に働きかけ、講座対象の拡大を図ります。長期的目標として「チームオレンジ」を立ち上げていく必要性もあることから、体制について検討します。

【事業目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	350 人	380 人	400 人

(3) 生活支援体制整備事業

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実のため、生活支援コーディネーターと協議体により、地域資源の開発、ボランティア・地域組織等の生活支援の担い手の養成、関係者のネットワーク化を一体的に行います。

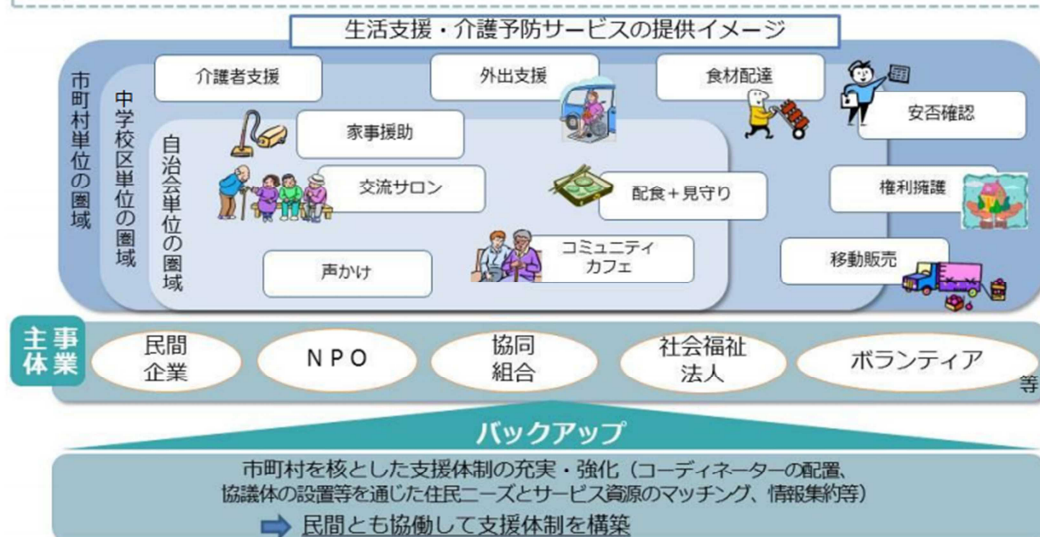
協議体において、把握された地域の課題や社会資源について、情報共有、意見交換し、必要な生活支援サービスを明確にし、サービスの開発・企画を進めます。

住民主体の生活支援サービス提供の体制づくりに向けて、第2層協議体が中心になるため、社会福祉協議会と連携して進めます。

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援



（４）在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療関係職種・機関と介護事業所等の関係者が連携し、その体制づくりの推進を図ります。

取組として、多職種による会議と専門職による部会等を開催し、課題の抽出、整理、対応策及び事業の検討を行います。

＜３＞任意事業

高齢者や高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的な負担等を軽減し、高齢者が在宅で生活ができるよう、支援するための事業です。

【事業目標】

No.	事業名	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	家族介護教室	実施回数 (回)	3	3	3
		参加人数 (人)	80	80	80
2	家族介護用品支給	利用者数 (人)	12	12	12
3	家族介護慰労	対象者数 (人)	1	1	1
4	家族介護者交流	実施回数 (回)	1	1	1
		参加人数 (人)	25	25	25
5	住宅改修支援	作成件数 (件)	5	5	5
6	食の自立支援	利用者数 (人)	100	110	120
		延食数(食)	15,600	16,800	18,000
7	生活管理指導 短期宿泊	利用者数 (人)	3	3	3
8	高齢者心配ごと 相談所	相談件数 (件)	60	60	60
9	介護予防プラン作成	プラン数(件)	5	5	5
10	高齢者実態把握	把握件数 (件)	216	240	264

4 サービスの適正化

＜1＞ 介護サービスの適正な給付

認定調査員等の研修の充実や相互の情報交換体制を充実するとともに、事業者指導体制の強化やケアプランの抽出チェック等により、介護給付費の適正化を図ります。

介護給付等費用適正化事業として、要介護認定・ケアマネジメント・介護報酬請求の各分野において効果があると見込まれる①認定調査状況チェック、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合、⑤介護給付費通知からなる主要5事業を実施しています。

■要介護認定の適正化

適切かつ公正な審査判定を確保するために、要介護認定調査は全国一律の基準に基づき実施することが不可欠であり、調査の平準化を図るとともに、定期的に勉強会を実施し、認定調査員のより一層の資質向上に努めます。

また、調査員間での認定調査に対する共通認識や複数の職員における確認体制を図るため、認定業務担当職員が認定審査会に認定調査票等を提出する前に調査票や調査内容の点検等を徹底します。

【目標】 点検実施率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分変更申請	100%	100%	100%
更新申請	100%	100%	100%

■福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検

福祉用具については、安易な購入及び貸与を防ぐため、利用者及び事業者立会いのもと、心身状況に応じた必要性や利用状況等を確認します。

また、住宅改修等についても同じく利用者及び事業者立会いのもと、受給者の心身状況に応じた適切な改修の必要性や利用状況等を確認します。

【目標】 疑義があるものの点検・現地確認実施率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入	100%	100%	100%
福祉用具貸与	100%	100%	100%
住宅改修	100%	100%	100%

■介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用した事業所・種類・利用日数（回数）・介護保険給付額・利用者負担額を通知することにより、利用者や事業所に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、利用者が受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果を上げるよう努めます。

【目標】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費通知の送付	1回/年	1回/年	1回/年

■縦覧点検・医療との突合

毎月1回、秋田県国保連合会への業務委託で実施しており、医療給付と介護給付状況の突合や被保険者ごとの介護給付状況から請求内容の誤り等の早期発見や重複請求の抑制等を図るよう努めます。

【目標】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
縦覧点検	委託継続	委託継続	委託継続

■ケアプランの点検

利用者の状況を把握した適切なアセスメントを実施したうえで、ケアプランが作成されているか点検を行い、利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を行います。

【目標】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン	7件/年	10件/年	10件/年

＜2＞介護人材の確保・育成

①多様な人材の確保・育成

少子高齢化が進展し、介護分野の人材不足が深刻化する中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるようにするため、質の高い人材を安定的に確保するとともに、業務の効率化及び質の向上に取り組んでいくことが不可欠です。必要な介護人材の確保のため、2025年を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に向け、地域の関係者とともに、処遇改善や、若年層、中高年齢層、子育てを終えた層、高齢者層等の各層や他業種からの新規参入の促進、離職した介護福祉士等の届出制度も活用した潜在的人材の復職・再就職支援に取り組めます。

②介護職の魅力向上

生産年齢人口が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるためには、職場の良好な人間関係づくりや結婚や出産、子育てを続けながら働ける環境整備を図ることが重要です。

介護現場における業務仕分けや介護ロボットやICTの活用、元気高齢者を含めた介護人材の確保・定着、介護という仕事の魅力発信等の介護現場革新の取組について、都道府県と連携しながら関係者の協働の下進めるとともに、介護現場革新の取組の周知広報等を進め、介護職場のイメージ刷新を図ります。

③介護離職ゼロへ向けた取組

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、特別養護老人ホーム等従来からの介護サービスに加え、特定施設入居者生活介護も含めた効果的な介護基盤整備を行うことが重要です。また、介護に取り組む家族等を支援する観点から、電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施、企業や労働担当部門との連携など、地域の実情を踏まえた相談支援体制を強化します。

＜3＞ 医療計画との整合性の確保

高度急性期から在宅医療・介護までの一連的なサービス提供体制の一体的な確保を図るため、秋田県が作成する「秋田県医療保健福祉計画」、「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画」との整合性をこれまで以上に確保することが必要とされます。

また、「秋田県医療保健福祉計画」の一部として作成される「秋田県地域医療構想」と、本計画及び「秋田県第8期介護保険事業支援計画・第9期老人福祉計画」におけるサービス種類ごとの量の見込みとの整合性を確保できるよう、県の関係者や医療・介護関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られるような体制整備を行います。

＜4＞災害や感染症対策に係る体制整備

近年の自然災害の発生状況や新型コロナウイルス等の感染症の流行を踏まえ、県や市内の介護事業所及び市の関係部局と連携し、防災や感染症対策について啓発や研修を実施し、災害や感染症発生時の支援体制の構築に取り組めます。

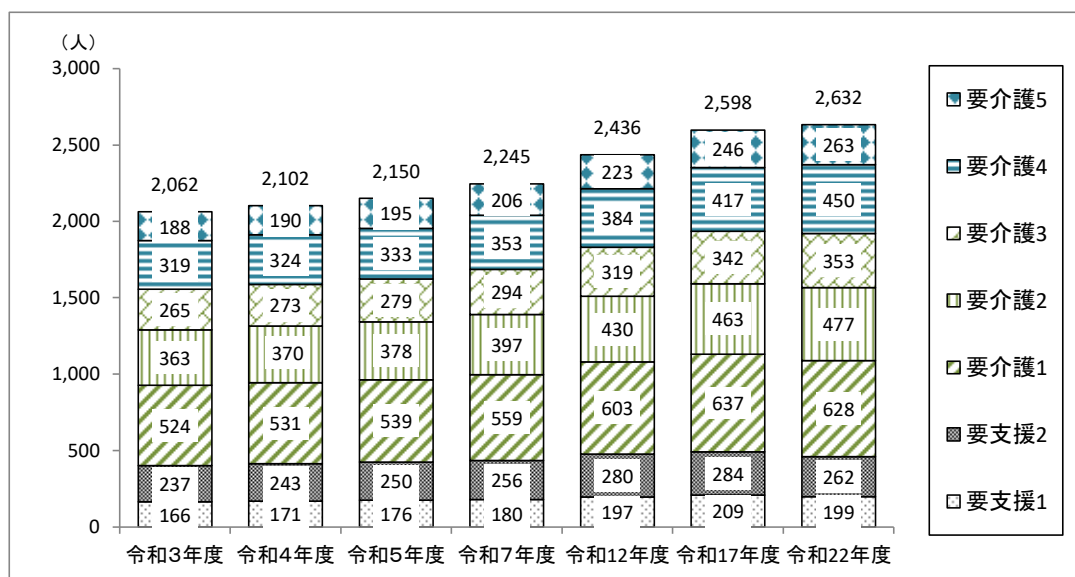
第5章

介護保険制度の円滑な運営

1. 要介護認定者数・サービス利用者数の推計

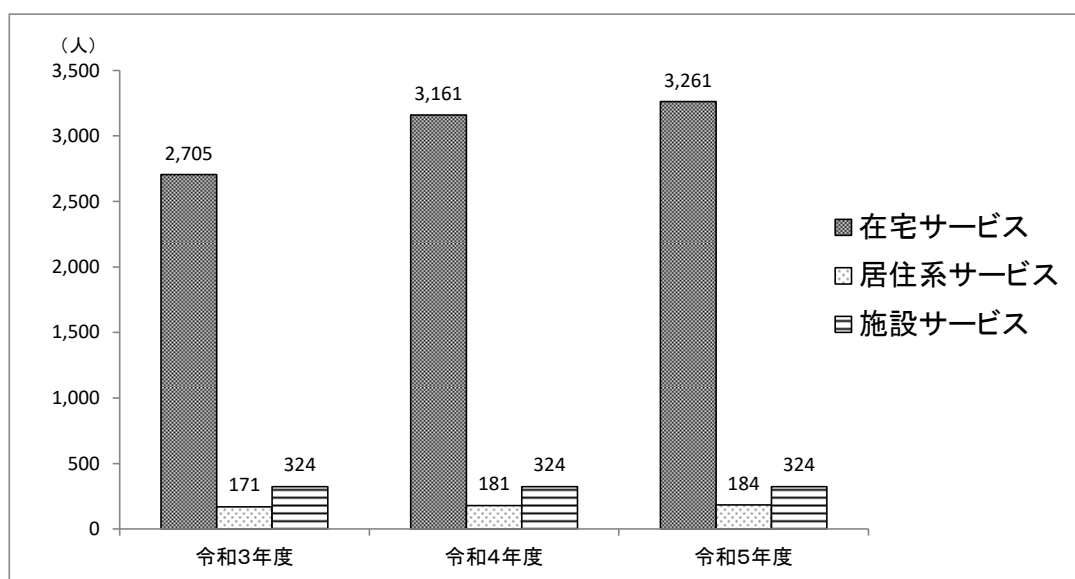
(1) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、今後も増加傾向で推移し、令和3年度2,062人から令和5年度2,150人へと増加することを見込んでいます。



(2) サービス利用者数の推計

令和3年度は在宅サービス利用者が2,705人、居住系サービス利用者（特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護）が171人、施設サービス利用者が324人で、令和4年にかけて在宅サービス利用者の増加を見込んでいます。



資料：地域包括ケア「見える化」システム

2. 介護保険サービスの見込み

介護予防サービス、居宅サービス、地域密着型介護予防サービス、地域密着型サービスの量の推計にあたっては、国が提供している「見える化」システムを活用し、令和3年度から令和5年度にかけての認定率や利用率の伸び及び政策的な判断を基に、今後のサービス利用の推移を見込んでいます。

(1) 介護予防サービス

介護予防サービス			計画期間				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
1	介護予防 訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0
		回数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
2	介護予防訪問看護	給付費	1,951	1,952	2,363	2,363	2,943
		回数	27.6	27.6	33.5	33.5	42.0
		人数	9	9	11	11	14
3	介護予防訪問 リハビリテーション	給付費	518	658	917	937	1,077
		回数	15.6	19.6	27.4	28.0	32.0
		人数	3	3	4	4	5
4	介護予防 居宅療養管理指導	給付費	237	237	304	304	304
		人数	4	4	5	5	5
5	介護予防通所 リハビリテーション	給付費	17,149	17,428	17,935	18,442	18,711
		人数	39	40	41	42	43
6	介護予防 短期入所生活介護	給付費	1,964	2,428	2,428	2,428	3,391
		日数	36.3	42.9	42.9	42.9	59.4
		人数	4	5	5	5	7
7	介護予防短期入所 療養介護(老健)	給付費	368	380	518	1,037	1,037
		日数	3.2	3.3	4.5	9.0	9.0
		人数	1	1	1	2	2
8	介護予防短期入所 療養介護(病院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
9	介護予防短期入所 療養介護(介護医 療院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
10	介護予防 福祉用具貸与	給付費	11,256	11,354	11,621	11,986	12,559
		人数	123	124	127	131	138
11	特定介護予防 福祉用具購入	給付費	796	796	1,047	1,319	1,298
		人数	3	3	4	5	5
12	介護予防住宅改修	給付費	2,009	2,009	2,570	4,019	4,580
		人数	2	2	3	4	5
13	介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	1,150	1,836	2,986	4,137	4,822
		人数	1	2	3	4	5
14	介護予防支援	給付費	8,116	8,229	8,392	8,609	9,101
		人数	150	152	155	159	168

※給付費は年間累計の金額(単位は千円)、回(日)数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

(2) 居宅サービス

介護サービス			計画期間				
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
1	訪問介護	給付費	75,762	76,268	77,494	80,296	94,353
		回数	2,392.8	2,411.1	2,452.5	2,537.6	2,970.8
		人数	194	197	200	206	241
2	訪問入浴介護	給付費	12,408	14,113	16,652	20,216	33,929
		回数	82.6	94.1	111.0	134.9	226.6
		人数	12	15	16	18	25
3	訪問看護	給付費	21,732	22,095	22,095	24,248	29,015
		回数	246.3	250.3	250.3	273.0	325.0
		人数	56	57	57	62	74
4	訪問リハビリテーション	給付費	6,475	6,526	8,922	9,950	13,990
		回数	193.2	194.2	268.9	296.6	421.7
		人数	7	8	11	12	18
5	居宅療養管理指導	給付費	6,869	6,960	7,108	7,598	9,264
		人数	84	85	87	93	113
6	通所介護	給付費	214,041	219,748	223,880	233,340	281,214
		回数	2,380.8	2,450.2	2,493.1	2,595.7	3,110.9
		人数	282	290	295	307	367
7	通所リハビリテーション	給付費	135,273	135,991	139,834	145,749	176,474
		回数	1,246.4	1,255.0	1,287.4	1,341.8	1,614.2
		人数	157	158	162	169	203
8	短期入所生活介護	給付費	818,414	830,528	876,773	882,170	1,097,244
		日数	8,971.2	9,101.2	9,549.8	9,643.6	11,949.2
		人数	346	351	368	371	458
9	短期入所療養介護 (老健)	給付費	6,176	6,904	7,628	8,352	8,943
		日数	45.1	51.4	57.7	64.0	66.6
		人数	7	8	10	12	12
10	短期入所療養介護 (病院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
11	介護予防短期入所 療養介護(介護医 療院)	給付費	0	0	0	0	0
		日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数	0	0	0	0	0
12	福祉用具貸与	給付費	53,897	55,154	56,111	59,471	72,515
		人数	380	388	395	416	501
13	特定福祉用具購入	給付費	2,053	2,709	2,709	2,989	4,572
		人数	7	9	9	10	15
14	住宅改修費	給付費	5,530	7,420	8,265	10,156	11,024
		人数	6	8	9	11	12
15	特定施設入居者 生活介護	給付費	21,802	26,190	28,290	31,417	33,857
		人数	9	11	12	13	14
16	居宅介護支援	給付費	166,536	169,326	173,247	182,597	221,576
		人数	965	981	1,003	1,056	1,278

※給付費は年間累計の金額(単位は千円)、回(日)数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

(3) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービス			計画期間				
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
1	介護予防認知症 対応型通所介護	給付費	297	445	594	744	1,339
		回数	4.0	6.0	8.0	10.0	18.0
		人数	2	3	4	5	9
2	介護予防小規模 多機能型居宅介護	給付費	3,817	3,819	4,774	4,774	4,774
		人数	4	4	5	5	5
3	介護予防認知症 対応型共同生活介護	給付費	0	2,720	2,720	5,441	5,441
		人数	0	1	1	2	2

(4) 地域密着型サービス

地域密着型サービス			計画期間				
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
1	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	47,839	47,865	49,776	50,969	59,652
		人数	38	38	40	41	47
2	夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
3	地域密着型通所介護	給付費	49,535	49,973	50,561	53,924	62,799
		回数	654.2	659.4	668.0	710.6	824.0
		人数	89	90	91	97	114
4	認知症対応型 通所介護	給付費	10,073	10,755	11,691	11,691	15,169
		回数	136.4	144.4	156.2	156.2	204.4
		人数	10	11	12	12	15
5	小規模多機能型 居宅介護	給付費	44,450	47,246	52,203	54,974	61,186
		人数	20	21	23	24	27
6	認知症対応型 共同生活介護	給付費	234,979	250,138	262,538	278,167	294,327
		人数	76	81	85	90	95
7	地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
8	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	給付費	262,759	262,905	262,905	287,951	363,053
		人数	85	85	85	93	117
9	看護小規模多機能型 居宅介護	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0

※給付費は年間累計の金額(単位は千円)、回(日)数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

(5) 施設サービス

施設サービスの量の推計にあたっては、市内施設の整備量や施設の利用状況を勘案し見込んでいます。

施設サービス			計画期間				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
1	介護老人福祉施設	給付費	454,954	464,857	471,502	457,786	571,436
		人数	141	144	146	142	177
2	介護老人保健施設	給付費	654,929	674,018	691,366	683,366	853,246
		人数	189	194	199	197	245
3	介護医療院	給付費	0	0	0	0	0
		人数	0	0	0	0	0
4	介護療養型医療施設	給付費	0	0	0		
		人数	0	0	0		

※給付費は年間累計の金額(単位は千円)、人数は一月当たりの利用者数

(6) 第8期介護保険事業計画期間における介護保険施設数及び定員

市では第5期計画期間（平成24～26年度）に、特別養護老人ホームにおいて30床増床、地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設、第6期計画期間（平成27～29年度）においても地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設しました。

令和2年度の施設入所申込調査において、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の在宅での待機者は90名となっておりますが、そのうちの83名はショートステイを利用しており、在宅での待機者は7名となっています。

■施設及び居住系サービスの定員

施設の種類		令和2年度末	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度末
介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	3
	定員数	240	240	240	240	240
介護老人保健施設	施設数	2	2	2	2	2
	定員数	200	200	200	200	200
認知症対応型共同生活介護	施設数	6	6	6	7	8
	定員数	90	90	90	99	108
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	3
	定員数	85	85	85	85	85
地域密着型特定施設	施設数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0

※令和7年度末の数値は参考値であり、要介護者数の増減等により検討します。

3. 介護給付費等の見込み

居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの総給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額等を加え、保険料収納必要額を算出しました。

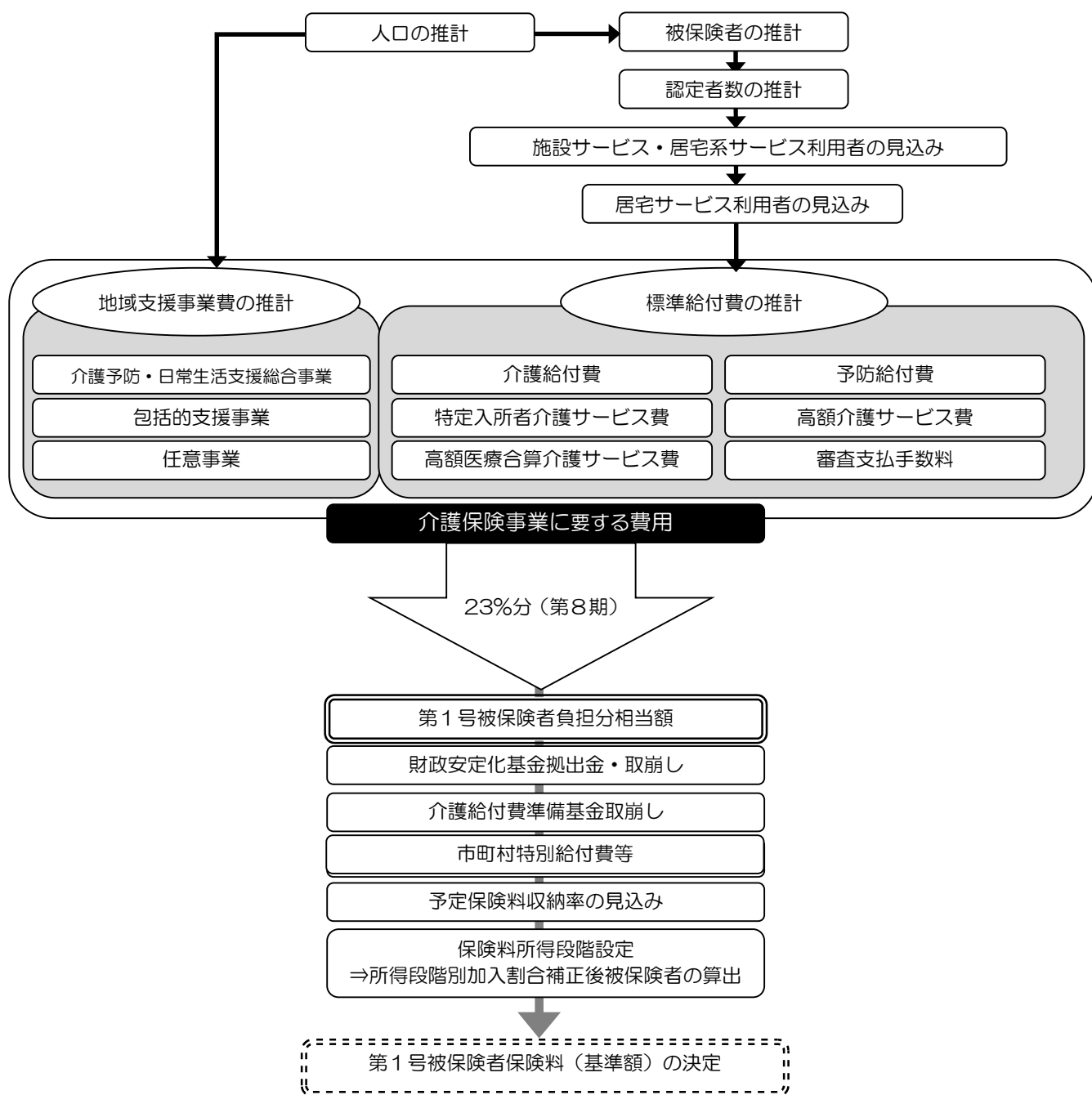
		第 8 期			令和 7 年度	令和 22 年度
		合計	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
標準給付		算定中				
総給付						
特定						
額(財						
高額						
影響						
高額						
付額						
算定						
地域支援						
介護						
包括						
ターの						
包括						
第 1 号被						
調整交付						
調整交付						
調整						
特別						
調整交付						
後期						
所得						
市町村特						
市町村相						
市町村相						
保険料収						
予定保険						

資料：地域包括ケア「見える化」システム

4. 第1号被保険者の保険料基準額の算定

(1) 第1号被保険者保険料基準額の算出方法

第1号被保険者の保険料基準額は、令和3年度から令和5年度の3か年における標準給付費見込額（約●億●千万円）と地域支援事業費見込額（約●千●百万円）の合計額の一定割合（23%）を、所得段階別負担割合で調整した令和3年度から令和5年度の第1号被保険者延べ人数で除して求められます。



(2) 保険料基準額

第8期計画期間である令和3年度から令和5年度までについて、本市における標準給付費見込額、さらに、準備基金取崩額を加えて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

【保険料】

算定中											
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(3) 所得段階別第1号被保険者の保険料額

■所得段階別基準額に対する保険料の割合

所得段階	保険料率	判 定 基 準	保険料月額 (年 額)
第1段階		算定中	
第2段階			
第3段階			
第4段階			
第5段階			
第6段階			
第7段階			
第8段階			
第9段階			

※年額保険料は
※低所得者に対
です。

卷末資料

